

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 4 月 1 日
(第104期) 至 2021年 3 月31日

三谷商事株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第104期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	77
第6 【提出会社の株式事務の概要】	88
第7 【提出会社の参考情報】	89
1 【提出会社の親会社等の情報】	89
2 【その他の参考情報】	89
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	90

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第104期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	三谷商事株式会社
【英訳名】	MITANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 谷 聡
【本店の所在の場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【電話番号】	0776(20)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 三 谷 聡 一 郎
【最寄りの連絡場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【電話番号】	0776(20)3111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役財務部長 三 谷 聡 一 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	361,399	380,034	417,827	412,598	396,973
経常利益 (百万円)	17,740	17,561	20,433	20,138	22,692
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	10,459	9,907	12,398	10,440	12,451
包括利益 (百万円)	12,615	12,161	13,572	12,137	13,996
純資産額 (百万円)	118,751	127,481	138,647	147,466	154,136
総資産額 (百万円)	202,399	224,817	242,056	231,999	243,543
1株当たり純資産額 (円)	4,182.73	4,544.27	4,964.34	5,295.66	5,658.80
1株当たり 当期純利益金額 (円)	405.64	392.59	497.58	421.13	513.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	405.50	392.46	497.41	420.98	513.29
自己資本比率 (%)	52.7	50.6	51.0	56.3	55.8
自己資本利益率 (%)	10.2	9.0	10.5	8.2	9.3
株価収益率 (倍)	9.0	12.3	11.4	12.7	13.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13,784	26,348	19,786	11,424	16,460
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,985	△10,795	△4,552	△7,868	△6,393
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,130	△4,773	△2,897	△3,315	△8,252
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	66,697	77,355	89,921	90,078	93,053
従業員数 (名)	1,789 [766]	2,205 [798]	2,233 [1,083]	2,222 [1,059]	1,990 [1,283]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	298,323	320,215	353,372	346,322	318,611
経常利益 (百万円)	11,342	10,442	12,225	12,116	14,921
当期純利益 (百万円)	7,945	7,194	8,342	7,419	10,711
資本金 (百万円)	5,008	5,008	5,008	5,008	5,008
発行済株式総数 (千株)	31,602	31,002	30,002	30,002	30,002
純資産額 (百万円)	87,441	91,583	97,595	101,838	105,139
総資産額 (百万円)	148,987	165,826	177,831	163,717	166,639
1株当たり純資産額 (円)	3,388.78	3,616.03	3,874.97	4,072.79	4,316.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	38.00 (15.00)	49.00 (19.00)	70.00 (26.00)	110.00 (35.00)	125.00 (60.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	304.51	281.66	330.65	295.40	435.82
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	304.41	281.56	330.54	295.29	435.67
自己資本比率 (%)	58.7	55.2	54.9	62.2	63.1
自己資本利益率 (%)	9.4	8.0	8.8	7.4	10.4
株価収益率 (倍)	12.0	17.1	17.1	18.1	15.8
配当性向 (%)	12.5	17.4	21.2	37.2	28.7
従業員数 (名)	490 [178]	475 [176]	471 [184]	473 [193]	464 [191]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.9 (114.7)	153.0 (132.9)	181.8 (126.2)	175.8 (114.2)	227.9 (162.3)
最高株価 (円)	4,080	6,250	5,900	6,480	7,170
最低株価 (円)	2,690	3,010	4,660	4,865	5,530

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第102期の期首から適用しており、第101期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は1914年故三谷弥平が個人営業にてセメント・石炭の販売を目的として創業した三谷商店であります。1921年に三谷合名会社を設立、次いで1928年に旧三谷商事株式会社に改組し、金沢・敦賀・伏木・長浜・大津・大垣に事業所を開設するなど商圏を拡大してまいりました。その後、戦時統制のため一時休業しておりましたが、戦後二代目故三谷進一が1946年3月に当社を再建し、三谷商事株式会社として再発足いたしました。設立以後の主な沿革は以下の通りであります。

1946年3月 三谷商事株式会社を設立し、農機具、日用金物などの販売を開始(資本金18万円、所在地 福井県福井市)

1948年12月 戦時統制解除に伴い、セメントの販売を再開

1949年9月 戦時統制解除に伴い、石炭の販売を再開

1952年7月 石油製品の販売開始

1959年5月 L P ガスの販売開始

1962年8月 三谷石油販売株式会社(現 株式会社福井エネルギー・現 連結子会社)設立

1963年5月 三谷生コン株式会社(現 寺前生コン株式会社・現 連結子会社)設立

1963年12月 大阪証券取引所市場第二部に上場

1966年3月 アルプス石油販売株式会社(現 株式会社西日本エネルギー・現 連結子会社)設立

1969年3月 株式会社福井情報処理センター(現 三谷コンピュータ株式会社・現 連結子会社)設立

1972年1月 三谷住設機器株式会社(現 クリーingas福井株式会社・現 連結子会社)設立

1973年6月 ミタニオプティカル工業株式会社(現 ハート光学株式会社・現 連結子会社)設立、眼鏡の販売開始

1975年8月 本社工屋(三谷ビル)竣工

1977年1月 石油化学原料・製品の販売開始

1977年12月 北陸自動車道南条サービスエリアでレストラン経営開始

1982年3月 電子機器事業部(現 情報システム事業部)発足

1983年7月 株式会社ネットワークサービス(現 福井ケーブルテレビ株式会社・現 連結子会社)設立

1990年6月 東京本社開設、2本社体制スタート

1997年3月 福井プロパンガス株式会社を買収(現 クリーingas福井株式会社・現 連結子会社)

2000年2月 東京証券取引所市場第二部に上場

2002年1月 株式会社ネット三谷(現 ミテナインターネット株式会社・現 連結子会社)設立

2005年12月 ゴンドラ機械の製造・販売・レンタルの日本ビソー株式会社(現 連結子会社)を買収

2006年11月 有料老人ホーム運営の石川ライフクリエート株式会社(現 スプリングライフ金沢株式会社・現 連結子会社)を買収

2007年9月 ガソリンスタンド運営の鶴見石油株式会社(現 連結子会社)を買収

2010年6月 洋上風力発電事業に参入(株式会社ウィンド・パワー・いばらきの第三者割当増資を引き受け連結子会社化、現在風車7基稼働中)

2010年9月 東京の事務所(東京本社、東京支社、エネルギー本部)を日本橋から丸の内へ移転

2010年12月 洋上風力発電事業の株式会社ウィンド・パワーの第三者割当増資を引き受け連結子会社化(現在風車8基稼働中)

2013年9月 Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd.(現 連結子会社)をシンガポールに設立

2013年11月 Dama Trading Pte.Ltd.(現 連結子会社)をシンガポールに設立し、プラスチック製品販売・加工業の会社を買収

2014年3月 陸栄風力発電株式会社(現 連結子会社)を設立(現在風車5基稼働中)

2017年9月 スパイスの加工販売を行うPacific Basin Partnership, Inc.(現 連結子会社)を買収

2017年12月 ガスケットの加工販売を行うKhong Lieng Trading Company Pte Ltd(現 連結子会社)を買収

2018年1月 医療機器・機材等を販売するODA商社の株式会社シリウス(現 連結子会社)を買収

2019年11月 飼料原料の販売を行うMJI UNIVERSAL PTE. LTD.(現 連結子会社)を買収

2020年7月 パルプ製品の輸入販売を行うLFA Global Pte. Ltd.を買収

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社148社、関連会社17社で構成されており、ユーザーの視点に立った販売市場の類似性により、情報システム関連事業、企業サプライ関連事業、生活・地域サービス関連事業の3つのセグメントで構成されております。

情報システム関連事業におきましては、情報システム事業として情報機器の販売、ソフトウェアの開発、機器・設備等の保守サービスを行っております。

企業サプライ関連事業におきましては、企業間の取引を主としており、建設資材、石油製品・L P ガスの販売、ゴンドラの製造・販売・レンタル、風力発電事業、プラスチック製品の販売・加工、スパイスの加工・販売、リース事業等を行っております。

生活・地域サービス関連事業におきましては、最終消費者への販売やサービスを主としており、ケーブルテレビやインターネットなどの情報通信サービス事業、介護事業、カーディーラー事業、生コンクリートの製造・販売、ガソリンスタンドの運営、L P ガス・住宅設備機器の販売、サービスエリアの運営等を行っております。

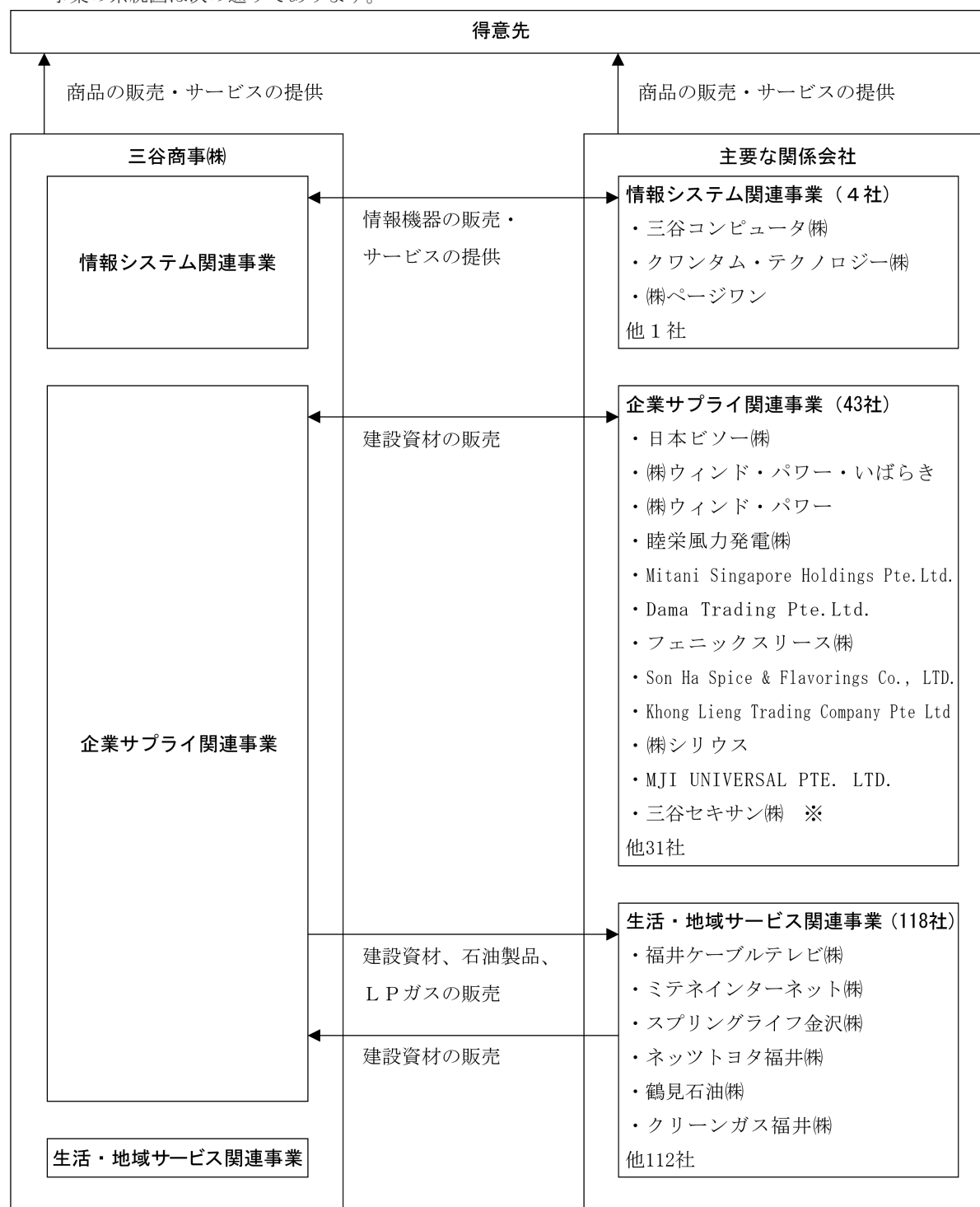
当社グループの事業内容及び関係会社の当該事業に係る位置付けは以下の通りであります。なお、次の3事業部門はセグメントと同一の区分であります。

事業区分	主要な商品又はサービスの内容	主要な会社
情報システム関連事業	ソリューション開発 ソフトウェアプロダクト開発 画像システム開発 ハードウェア・ネットワーク保守サービス インターネット通販サイト、歌詞検索サイトの運営 電子デバイス 電気通信工事 各種オリジナルパッケージソフト 各種情報システム関連機器	当社 三谷コンピュータ(株) クワンタム・テクノロジー(株) (株)ページワン (他1社)
企業サプライ関連事業	セメント、生コンクリート、地盤改良材、骨材、外壁材 揮発油、軽油、灯油、重油、潤滑油、産業用L P ガス、石油化学製品 ゴンドラの製造・販売・レンタル 風力発電事業 プラスチック製品の販売・加工 リース事業 サングラス・老眼鏡 スパイスの加工販売 ガasketの加工販売 医療機器・機材の販売 飼料原料の販売	当社 日本ビソー(株) (株)ウィンド・パワー・いばらき (株)ウィンド・パワー 睦栄風力発電(株) Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd. Dama Trading Pte.Ltd. フェニックスリース(株) Son Ha Spice & Flavorings Co., LTD. Khong Lieng Trading Company Pte Ltd (株)シリウス MJI UNIVERSAL PTE. LTD. 三谷セキサン(株) ※ (他31社)
生活・地域サービス関連事業	ケーブルテレビ事業 インターネット、インターネット電話 介護事業 カーディーラー事業 生コンクリートの製造・販売 ガソリンスタンドの運営 家庭用L P ガス、住宅設備機器 サービスエリアの運営	当社 福井ケーブルテレビ(株) ミテネインターネット(株) スプリングライフ金沢(株) ネッツトヨタ福井(株) 鶴見石油(株) クリーンガス福井(株) (他112社)

(注) 1 無印は連結子会社であります。

2 ※は関連会社で持分法適用会社であります。

事業の系統図は次の通りであります。



(注) 1 無印は連結子会社であります。

2 ※は関連会社で持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
三谷コンピュータ株式会社	福井県坂井市	112	情報システム関連事業	94.4 (1.1)	情報機器等の売買 役員の兼任等…有
日本ビソー株式会社	東京都港区	175	企業サプライ関連事業	65.0	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
フェニックスリース株式会社	福井県福井市	50	企業サプライ関連事業	100.0	当社より情報機器等を購入
株式会社ウィンド・パワー・いばらき	茨城県神栖市	30	企業サプライ関連事業	66.7	債務保証 役員の兼任等…有
株式会社ウィンド・パワー	茨城県神栖市	30	企業サプライ関連事業	51.0	資金貸付…有 役員の兼任等…有
睦栄風力発電株式会社	青森県上北郡	30	企業サプライ関連事業	70.0	資金貸付…有 役員の兼任等…有
アルテック福井株式会社	福井県鯖江市	50	企業サプライ関連事業	70.0	アルミサッシの売買 役員の兼任等…有
ハート光学株式会社	福井県福井市	10	企業サプライ関連事業	100.0 (1.0)	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd. (注3)	シンガポール	1,212万 USD	企業サプライ関連事業	100.0	役員の兼任等…有
Dama Trading Pte.Ltd.	シンガポール	300万 SGD	企業サプライ関連事業	100.0	資金貸付…有 役員の兼任等…有
Pacific Basin Partnership, Inc.	バハマ	1万 USD	企業サプライ関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
Son Ha Spice & Flavorings Co., LTD. (注3)	ベトナム	2,002億 VND	企業サプライ関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
Khong Lieng Trading Company Pte Ltd	シンガポール	100万 SGD	企業サプライ関連事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
MJI UNIVERSAL PTE. LTD.	シンガポール	598万 SGD	企業サプライ関連事業	80.0 (80.0)	役員の兼任等…有
株式会社シリウス	東京都千代田区	87	企業サプライ関連事業	100.0	資金借入…有 役員の兼任等…有
福井ケーブルテレビ株式会社 (注2)(注3)	福井県福井市	600	生活・地域サービス関連事業	44.8 (8.8)	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
さかいケーブルテレビ株式会社	福井県坂井市	195	生活・地域サービス関連事業	65.1 (60.0)	当社より情報機器等を購入
ミテネインターネット株式会社	福井県福井市	34	生活・地域サービス関連事業	86.2 (77.4)	情報機器等の売買 役員の兼任等…有
スプリングライフ金沢株式会社	石川県金沢市	100	生活・地域サービス関連事業	100.0 (100.0)	設備貸与…有 資金貸付…有
ネットトヨタ福井株式会社 (注2)	福井県福井市	40	生活・地域サービス関連事業	45.0 (1.3)	当社より情報機器等を購入 役員の兼任等…有
鶴見石油株式会社	神奈川県横浜市	45	生活・地域サービス関連事業	100.0	当社より石油製品を購入 役員の兼任等…有
クリーンガス福井株式会社	福井県福井市	10	生活・地域サービス関連事業	100.0	当社よりLPガス等を購入 設備貸与…有 役員の兼任等…有
その他 90社					
(持分法適用関連会社)					
三谷セキサン株式会社 (注4)	福井県福井市	2,146	企業サプライ関連事業	17.0 (7.5)	当社よりセメント、石油製 品等を購入 当社にコンクリートパイル 等を販売 役員の兼任等…有

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
3 特定子会社に該当します。
4 有価証券報告書の提出会社であります。
5 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報システム関連事業	386 [74]
企業サプライ関連事業	904 [725]
生活・地域サービス関連事業	664 [455]
報告セグメント計	1,954 [1,254]
全社（共通）	36 [29]
合計	1,990 [1,283]

(注) 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
464	42.2	18.4	8,101

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(名)
情報システム関連事業	221 [69]
企業サプライ関連事業	203 [91]
生活・地域サービス関連事業	4 [2]
報告セグメント計	428 [162]
全社（共通）	36 [29]
合計	464 [191]

(注) 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには従業員組合はありませんが、労使関係は常に協調的で安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

社是である「開拓者精神」にもとづき、新規の事業をM&Aや社内でも新しい取り組みを行なうことにより時代の流れに合った事業を開拓しております。今後も、日本国内での投資に加え、人口や需要が増えるグローバルなどでも投資を進めていく考えです。また投資効率も考えて投資を行っていきます。

経営においては、効率がよく、無駄がない、借金の少ない、キャッシュ・フローが豊かな、内容や質の良い会社を目指します。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

現在の課題として、国内を含むグローバルで時代の流れと共に成長していける新しい事業を加えながら事業のポートフォリオを変えてゆくことに取り組んでいます。

現在の事業ポートフォリオの多くは、人口が減少したりGDPが低迷したりしている日本国内に集中しております。このため、成長するためにはグローバルでも投資を行い成長してゆくことが重要な課題と考えています。

これからの投資する地域については、海外では環太平洋地域を中心に、人口やGDPが伸びている東南アジアや北米で、また日本では東京のような人口が集中する大都市部、また本社のある福井県など地縁のある北陸地区を主に考えています。また、世界情勢は大きく変化しており、リスクや変化を考慮し決定してゆきます。

投資する事業については、自分たちが事業内容を理解でき、自分たちが運営できそうな事業を投資利回りも考慮しながら決定します。

キーワードは、①競争する上で優位性を持った事業、②業界の勝ち組企業、③グローバルでの事業、④東京など大都市部でのサービス業、⑤勝ち組コア事業の補強、⑥地元北陸地区での事業、⑦IT関連ではインターネットを使ったサービス事業やパッケージソフト事業などを対象とし投資を行ってゆきます。

ただ一番重要なことは、投資を実行した後に事業をきちんと運営し成長させることです。そのために、現状に満足せず伸びてゆこうとする資質や、リーダーシップ、語学力などを備えたグローバルで活躍する人材と組織を育成し増やします。また、外部から優れた人もスカウトしています。

三谷商事単体では、建設関連(セメントや生コンクリートなど)やエネルギー関連(石油製品やLPGなど)のような商品の差別化が難しい事業(非差別化事業)は、シェアとコストを重視し勝ち組を目指してゆきます。情報システム関連などの差別化が図れる事業では、パッケージソフトやインターネット関連事業など利益率や成長率が高い事業を伸ばしていきます。三谷商事単体以外のグループ会社の事業でも、差別化が出来、時代の流れに合った事業を伸ばしてゆきます。

現在のグローバルでの投資は、2014年3月期にシンガポールでプラスチック製品の販売・加工会社を買収し、2018年3月期はベトナムでスパイス加工販売会社とシンガポールでガスケットの加工販売会社を買収しました。2020年3月期にはシンガポールで飼料原料の販売会社を買収しました。また、2021年3月期にはシンガポールでバルブ製品の輸入販売会社を買収しました。現在、海外でのEVは65億円程度となり全体のEV(700億円程度)の9%程度となりました。今後も海外の比率が増えていくよう力を入れてゆきます。現在海外への渡航は難しいため、ITを活用するなどし、管理を強化します。

また風力発電事業においては必要な修繕を行うと共に、将来の撤去費用も資産除去債務として引当を行い、安定した事業運営を行ってゆきます。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内経済環境の変化のリスク

当社グループの事業の多くが、人口が減少したりGDPが低迷したりしている日本国内に集中しており、当社の国内の既存事業の多くは日本の環境に影響を受けます。特に主力商品であるセメントや石油製品は、需要の減少が続いており今後想定以上のスピードで需要が落ち込んだ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 信用リスク

当社グループの取引先に対する売上債権については、貸倒れによる損失に備えて一定基準により貸倒引当金を計上しております。また、取引先毎に取引限度額を定めるなど与信管理も十分行っておりますが、取引先の信用悪化や経営破綻等により債権の回収が困難となるリスクがあります。特に建設業関連の売上債権が多いことから、建設不況となれば取引先の信用悪化や経営破綻等により多額の貸倒費用が発生する可能性があり、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業投資リスク

当社グループは、M&Aを通して既存事業の拡大や強化を図り、また新規事業や海外事業への進出を目指しております。企業買収や事業譲受けを判断するに当たり、十分なデューデリジェンス等を実施しておりますが、想定外の要因により買収先の業績や財政状態が急激に悪化したり、期待する利益が上がらなかったり、また当該事業から撤退を余儀なくされるリスクがあります。その場合には、固定資産やのれんの減損損失など当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、のれんの償却年数は5年程度としております。

(4) 製品の品質に関するリスク

当社グループが製造したり販売したりする生コンクリートの品質につきましては、JIS規格に対応し十分な品質管理体制をとっております。しかしながら、生コンクリートは半製品でありその強度は打設したあと4週間後の強度試験の結果が基準となることから、万一人為的なミスや想定外の要因により製品に欠陥があれば、使用した建物に強度不足やひび割れが発生し、多額の損害賠償を求められるリスクがあります。想定を超える損害賠償費用が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが製造し販売した食品の品質につきましては、商品の安全性を最重要課題とし、生産全般で発生が予見されるリスクへの予防措置を講じるなど十分な品質管理体制をとっております。しかしながら、偶発的な事由によるものを含めて製品不良が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 減損リスク

当社グループは、生コンクリート工場やガソリンスタンド等の事業用固定資産を保有しており、これらの事業の収益性の低下により投資した固定資産の回収ができない場合には、減損処理を行うことがあります。また、M&A等により取得した株式やのれん等の価値が下落し投資が回収できない場合にも、減損処理を行うことがあります。これらの減損損失が多額に発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 土壌汚染に関するリスク

当社グループが運営するガソリンスタンドや油槽所につきましては、定期的に設備の点検や補修等を実施しており、石油製品の漏洩による土壌汚染の防止に努めております。しかしながら、予測できない要因によって石油製品が漏洩したことにより、汚染の除去費用や拡散防止費用、また住民に対する損害賠償費用等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 風力発電事業のリスク

当社グループが行う風力発電事業は、地震や落雷等により風力発電所が被害を受けるリスクがあります。また、自然災害以外にも不測且つ突発的に機械的（または電氣的）故障が発生した場合にも、風力発電機が停止するリスクがあります。損害保険により不測の事態への対応を講じておりますが、保険でカバーされない損失が発生するリスクがあります。

また、異常気象や温暖化など地球規模での環境の変動が起これ、風向きや風量が想定外に変化し発電量が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新によるリスク

当社グループが行なう情報システム事業やケーブルテレビ事業は、技術革新のスピードが極めて速く、その対応が遅れたことにより、顧客からの注文の減少や商品・設備の陳腐化等が発生するリスクがあります。その場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、事業を行う上で必要な許認可や建設業法、揮発油業法、ガス保安法、消防法、放送法等の法令や規制の適用を受けております。しかしながら、これらの法規制に適切な対応ができなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、従業員に対するコンプライアンス教育は適時実施しており、法令や社内規程の遵守を徹底するよう指導しておりますが、万一従業員による不正行為があった場合には、その内容次第では当社の業績や社会的な信用に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 納期遅延リスク

当社グループが製造したり販売したりする生コンクリートの原材料の一つである骨材は毎月の生産能力に限界があります。当社は、骨材の供給能力と製品の納期を勘案して顧客に見積りをしていますが、想定外の工期の短縮により生コンクリートの需要が集中した場合、骨材の調達不足により生コンクリートの供給が困難となる可能性があります。特に大型プロジェクト工事の場合、納期遅延による多額の損害賠償が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

当社グループの中では、個人消費に影響を受けるガソリンスタンド事業やカーディーラー事業、また高速道路のサービスエリア事業において影響が大きいと考えております。また海外で行っている事業につきましては、各国における感染対策でのロックダウン、外出制限などにより事業の一時停止等のリスクがあります。

一方で企業間取引が主体の建設関連事業やゴンドラ事業、また新型コロナウイルス感染症の影響を受けにくいケーブルテレビ事業や風力発電事業は業績への影響が少ないものと考えております。今後、さらなる感染拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) カントリーリスク

当社グループが行うODA商社事業はミャンマー等、様々な国・地域において取引及び事業活動を行っており、これらの国・地域の政治・経済・社会情勢に起因して生じる予期せぬ事態、プロジェクトの停止や遅延等のカントリーリスクを有しております。リスクが顕在化し、債権回収や事業遂行の遅延・不能等により損失が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は3,969億73百万円（前期比3.8%減）となりました。海外子会社を新たに連結したことにより増加した一方で、原油価格が上期に大きく下落したこと、新型コロナウイルス感染拡大に伴いエネルギー事業、建設資材販売事業、情報システム事業、ゴンドラ事業、ODA商社事業など多くの事業が影響を受けたことにより、売上高は減少となりました。

営業利益につきましては、201億31百万円（前期比6.6%増）となりました。ゴンドラ事業、ODA商社事業、高速道路サービスエリア事業など多くの事業がコロナウイルスによるマイナスの影響を受けました。また、ケーブルテレビ事業で既存インフラの同軸ケーブル網を光ファイバーケーブル網へ転換するF T T H化（Fiber To The Home）に伴い費用が増加したこと、北陸新幹線工事の生コン需要がピークを過ぎたことなど利益のマイナスの影響がありました。その一方、石油製品の価格が上期に大きく下落したこと、新たに連結した海外子会社の利益が加わったこと、生徒児童1人に1台パソコンやタブレット端末を整備する「G I G Aスクール」需要などがあったこと、建設資材の需要が一部の地域で増加したこと、カーディーラー事業において新車販売が好調であったことなどプラスの影響もあり、その結果営業利益は増益となりました。

営業外損益におきましては、風力発電事業において保険料収入が入ったこと、前期は為替差損が発生しましたが当期は為替差益となったことなどにより、経常利益は226億92百万円（前期比12.7%増）となりました。

また、特別利益は2億66百万円発生しましたが、特別損失において、風力発電事業やガソリンスタンド事業などで減損損失など17億51百万円が発生しました。

この結果、税金等調整前当期純利益は212億7百万円（前期比15.3%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は124億51百万円（前期比19.3%増）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

<情報システム関連事業>

情報システム関連事業におきましては、売上高は286億69百万円（前期比1.4%減）となり、営業利益は40億36百万円（前期比13.2%増）となりました。

売上高につきましては、昨年のWindows10対応による特需が終了したことなどにより減少となりました。営業利益につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い学校でのオンライン授業環境整備の需要や、生徒児童1人に1台パソコンやタブレット端末を整備する「GIGAスクール」需要などがあつたため増益となりました。

<企業サプライ関連事業>

企業サプライ関連事業におきましては、売上高は2,532億83百万円（前期比3.5%減）となり、営業利益は154億87百万円（前期比9.5%増）となりました。

売上高につきましては、石油製品価格が下落したこと、ゴンドラの需要や建設資材の販売数量が減少したこと、また海外渡航自粛に伴いODA商社の事業が影響を受け、売上高が減少となりました。

営業利益につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴いゴンドラ事業において既存ビルの改修工事などの延期が多かったこと、海外渡航自粛に伴いODA商社の事業がマイナスの影響を受けるなどがありましたが、石油製品の価格が上期に大きく下落したこと、新たに連結した海外子会社の利益が加わったことなどのプラスの影響もあり、その結果営業利益は増益となりました。

<生活・地域サービス関連事業>

生活・地域サービス関連事業におきましては、売上高は1,150億20百万円（前期比4.9%減）となり、営業利益は31億50百万円（前期比9.6%減）となりました。

売上高につきましては、石油製品の価格が上期に大きく下落したこと、新型コロナウイルス感染拡大に伴う移動制限の影響により高速道路サービスエリア事業の売上が減少したことなどにより減少となりました。

営業利益につきましては、石油製品の価格が上期に大きく下落したこと、カーディーラー事業において新車販売が好調であったことなどプラスの影響もありましたが、サービスエリア運営事業、ケーブルテレビ事業でのFTTH化に伴う費用の増加などマイナスの影響もあり、その結果、営業利益は減益となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は2,435億43百万円となり、前連結会計年度末と比べ115億44百万円増加いたしました。

流動資産は1,852億14百万円となり、前連結会計年度末と比べて76億63百万円増加いたしました。

固定資産は583億28百万円となり、前連結会計年度末と比べて38億80百万円増加いたしました。

負債合計は894億7百万円となり、前連結会計年度末と比べて48億74百万円増加いたしました。

純資産合計は1,541億36百万円となり、前連結会計年度と比べて66億69百万円増加いたしました。

③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、164億60百万円となり前連結会計年度に比べ50億36百万円増加いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは△63億93百万円となりました。これは主に、ケーブルテレビ事業の通信設備投資や、新規に子会社株式を取得したことなどの支出であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは△82億52百万円となりました。これは主に、配当金の支払いや自己株式の取得などによる支出であります。

④ 生産、受注及び販売の実績

受注実績は、生産実績と概ね連動しているため記載を省略しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減比(%)
情報システム関連事業	2,665	△12.7
企業サプライ関連事業	2,581	3.4
生活・地域サービス関連事業	37,757	△0.2
合計	43,005	△0.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期増減比(%)
情報システム関連事業	28,669	△1.4
企業サプライ関連事業	253,283	△3.5
生活・地域サービス関連事業	115,020	△4.9
合計	396,973	△3.8

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

a 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券について、従来より減損処理に関する基準を設けており、これに基づいて処理を実施しております。市場価格のある投資有価証券については、期末日における被投資会社の株価が取得価額に比べ50%以上下落している場合は原則として減損処理を行っております。市場価格のない投資有価証券については、被投資会社の純資産額を基にした1株当たりの実質価額を見積り、株価の代わりに用いて検討することで市場価格のある投資有価証券と同等の減損処理を行っております。

被投資会社の株価もしくは業績の著しい低迷があった場合には、投資有価証券の評価損を計上する可能性があります。

b 固定資産

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき適時に処理を実施しております。減損の測定に至った場合に見積ることになる回収可能価額は、事業に供している資産については正味売却価額もしくは使用価値を使用し、遊休及び休止資産については主として正味売却価額を使用しております。使用価値を算定するために利用した将来キャッシュ・フローについては、予算等社内における管理会計の計画数値を基に見積りを行っております。当社グループにおいては、減損リスクの管理として、新たな案件発生の可能性の把握と対応及び既に減損処理した案件についての定期的な回収可能価額の見直しを行っております。

事業損益の見込の悪化、新たな遊休及び休止資産の発生等があった場合には、回収可能価額を見積ることになり、減損損失を計上する可能性があります。

c 退職給付に係る負債

当社グループの従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、簡便法を採用している連結子会社を除き、割引率、退職率、昇給率、期待運用収益率等の計算基礎を決定の上、数理計算結果に基づき算定しております。会計数値の計算上重要な要素となる計算基礎については、当社の割引率を長期国債の実績利回りに基づき決定している他、それぞれ基準を設定の上、定期的に見直しを行っております。この見直しの結果、計算基礎を変更する場合の他、年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差など予め定めた基礎率と実際の数値とに差が生じる場合には、数理計算上の差異が発生し、売上原価及び一般管理費を増減させる可能性があります。また、数理計算上の差異については、主に1年で費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

経営成績の分析については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

b. 財政状態の分析

財政状態の分析については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、2「事業等のリスク」をご参照ください。

e. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、主として内部資金により充当することとしております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は930億53百万円であります。資金の流動性については、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、3「経営者による財政状態、経営成績等及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、企業サプライ関連事業において、ワインダー及び安全装置に係わる基礎研究と要素開発と商品開発（新商品の開発・既存商品の改良）、有人ゴンドラ及び自動機ゴンドラの研究開発、外壁リニューアル工事における調査診断手法及び改修技術の研究開発を行っており、また情報システム関連事業において、クラウド型グループウェアなどの研究開発を行っており、総額は103百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売体制の拡大及び業務全般に亘る合理化の推進、また設備の維持・更新のため必要な設備投資を実施しております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は3,984百万円であります。主なものといたしましては、企業サプライ関連事業の設備増強や生活・地域サービス関連事業のケーブルテレビの伝送路の新設及び更新、また生コンクリート製造設備やガソリンスタンド給油設備の増強等を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (福井市)	全社 情報システム 企業サプライ	事務所、駐車場 等	13	6	0 (0)	64	85	150 [66]
嶺南支店 (福井県敦 賀市他)	企業サプライ	事務所、給油施 設等	41	0	7 (1)	0	49	2 [4]
大阪支店 関西石油部 (大阪市)	企業サプライ	事務所	8	0	22 (0)	1	31	18 [5]
その他賃貸 資産等 (東京都千 代田区他)	全社 情報システム 企業サプライ 生活・地域 サービス	介護施設、給 油施設、工場、 充填所、事務 所、社員寮等	2,538	317	5,221 (73)	128	8,205	294 [116]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 土地、建物及び機械装置の一部を賃借しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
三谷コンピュータ(株)	本社他 (福井県坂井市)	情報システム	事務所、社員寮等	194	27	379 (3)	22	624	153 [3]
日本ビソー(株)	長崎事業所他 (長崎県西彼杵郡)	企業サプ ライ	工場、事務所等	635	326	72 (1)	1,719	2,753	406 [119]
福井ケーブルテレビ(株)	本社 (福井市)	生活・地域サービス	事務所、通信設備等	1,705	557	44 (0)	268	2,576	41 [1]
スプリングライフ金沢(株)	本社 (石川県金沢市)	生活・地域サービス	事務所、介護施設	779	2	111 (19)	3	896	49 [11]
ネッツトヨタ福井(株)	本社他 (福井市)	生活・地域サービス	事務所、店舗等	1,218	123	766 (19) [32]	16	2,124	220
鶴見石油(株)	本社他 (横浜市鶴見区)	生活・地域サービス	事務所、給油施設等	99	82	685 (4) [18]	4	872	29 [5]
クリーンガス福井(株)	本社他 (福井市)	生活・地域サービス	事務所、店舗、ガス供給設備等	62	310	92 (4) [22]	16	481	31 [23]
その他94社	本社等 (福井市他)	企業サプ ライ 生活・地域サービス	事務所、工場、給油施設、風力発電設備等	3,914	9,607	3,999 (238) [235]	413	17,934	359 [444]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 土地、建物及び機械装置の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Dama Trading Pte. Ltd.	シンガポール	企業サプ ライ	事務所、工場	157	39	— [3]	58	255	48
Son Ha Spice & Flavorings Co., LTD.	ベトナム	企業サプ ライ	事務所、工場	124	315	— [64]	48	488	116 [477]
その他9社	シンガポール等	企業サプ ライ	事務所、工場	179	29	69 (15) [4]	114	394	74 [9]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 土地、建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。
- 3 従業員数の〔 〕内は、契約社員数で外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

主な計画としては、生活・地域サービス関連事業の福井ケーブルテレビ株式会社及びさかいケーブルテレビ株式会社において、伝送路の新設及び更新を行い、投資金額は13億26百万円であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,002,137	30,002,137	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	30,002,137	30,002,137	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

2014年6月13日決議		
(付与対象者の区分及び人数：当社取締役3名)		
	事業年度末現在 (2021年3月31日)	提出日の前月末現在 (2021年5月31日)
新株予約権の数	86個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,600株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年7月2日～ 2044年7月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 2,069円 資本組入額 1,035円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、割当から権利行使時まで継続して当社の取締役であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、死亡時から1年間に限り、相続人間で定められた者がこれを行行使することができるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱いに関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社になる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の設立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

① 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後行使金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

② 再編成後行使金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を必要とする。

(8) 新株予約権の取得条項

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の内容に準じて決定する。

4. 新株予約権の取得条項に関する事項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)または、(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約または新設分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更の議案

(5) 募集新株予約権の目的である種類株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類株式について当社の株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更の議案

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月28日 (注) 1	—	31,602	—	5,008	△5,634	—
2018年1月12日 (注) 2	△600	31,002	—	5,008	—	—
2018年7月10日 (注) 2	△1,000	30,002	—	5,008	—	—

(注) 1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(注) 2. 自己株式の消却によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	19	13	81	58	1	1,392	1,564	—
所有株式数 （単元）	—	41,523	320	125,083	25,911	18	106,932	299,787	23,437
所有株式数 の割合（%）	—	13.85	0.11	41.72	8.64	0.01	35.67	100.0	—

(注) 自己株式5,648,421株は「個人その他」に56,484単元、「単元未満株式の状況」に21株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する 所有株式数 の割合(%)
一般財団法人三谷進一育英会	福井市豊島一丁目3番1号	2,249	9.23
三谷セキサン株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	2,217	9.10
三谷土地ホーム株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	1,893	7.77
三親会	福井市豊島一丁目3番1号	1,689	6.93
三谷設備株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	1,150	4.72
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,104	4.53
三谷宏治	福井市	885	3.63
三谷聡	福井市	815	3.34
三谷滋子	福井市	707	2.90
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A	665	2.73
計	—	13,374	54.91

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,648,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 6,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,324,300	243,243	—
単元未満株式	普通株式 23,437	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,002,137	—	—
総株主の議決権	—	243,243	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称等	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三谷商事株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	5,648,400	—	5,648,400	18.83
(相互保有株式) 三谷総業株式会社	福井市豊島一丁目3番1号	6,000	—	6,000	0.02
計	—	5,654,400	—	5,654,400	18.85

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年3月24日)での決議状況 (取得期間2020年4月1日～2021年3月24日)	120,000	660
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	50,700	300
残存決議株式の総数及び価額の総額	69,300	359
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	57.7	54.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	57.7	54.4

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年5月28日)での決議状況 (取得期間2020年5月29日～2021年3月24日)	290,000	1,885
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	257,100	1,635
残存決議株式の総数及び価額の総額	32,900	249
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.3	13.2
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	11.3	13.2

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年6月26日)での決議状況 (取得期間2020年7月1日～2021年3月24日)	200,000	1,300
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	120,600	783
残存決議株式の総数及び価額の総額	79,400	516
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.7	39.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	39.7	39.7

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2020年11月12日)での決議状況 (取得期間2020年11月13日～2021年3月24日)	400,000	2,680
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	217,600	1,491
残存決議株式の総数及び価額の総額	182,400	1,188
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	45.6	44.4
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	45.6	44.4

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2021年4月13日)での決議状況 (取得期間2021年4月14日～2022年3月24日)	200,000	1,400
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	1,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100	100
当期間における取得自己株式	45,200	311
提出日現在の未行使割合(%)	77.4	77.8

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	494	3
当期間における取得自己株式	18	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	5,648,421	—	5,693,659	—

(注) 「保有自己株式数」欄には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、中長期的な観点から安定的に配当することを基本とし、将来のM&Aによる事業展開、業績の状況を総合的に勘案して決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、上記の方針及び諸般の状況を考慮して、1株当たり65円00銭とし、年間配当は中間配当60円00銭と合わせて125円00銭としております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、第104期の剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年11月12日 取締役会決議	1,477	60
2021年6月11日 定時株主総会決議	1,582	65

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化と健全性を高めていくことにより、株主をはじめ取引先・従業員等にとっての企業価値を増大させることが基本的な方針と考えており、経営の意思決定の迅速化、経営の透明性の確保、監督・監査機能の強化を図るため、以下のようなコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は変化の激しい経営環境に迅速に対応することを目的として、2001年6月に取締役会の構成員数の減少と執行役員制度の導入を行ないました。

取締役会につきましては、グループの経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行の監督機関として位置付けており、取締役は8名（内社外取締役2名）で、任期は1年としております。

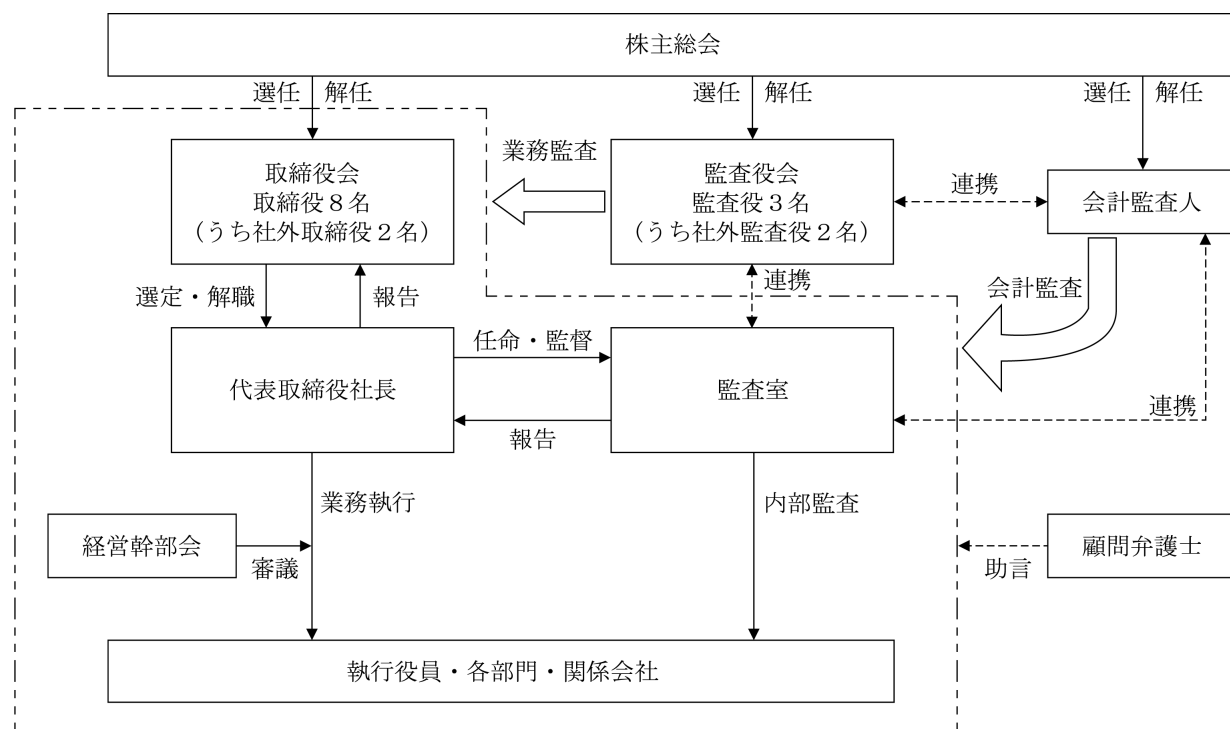
また、業務執行機関としての執行役員制度につきましては、業務執行責任の強化、明確化を図っており、執行役員は11名で、任期は1年としております。

経営幹部会につきましては、原則として毎週1回開催し業務執行に関する重要事項の審議等を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は常勤監査役1名と社外監査役2名で構成されております。また、内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的に監査しております。

以上により、的確な意思決定と効率的な業務執行を行う一方、適正な監査及び監視を可能とする経営体制が構築できていることから、本体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、次の通りであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社の内部統制システムの「基本方針」は以下の通りであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、役員及び従業員に対して、法令遵守は当然のこととして、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを求め、またこれらのコンプライアンスに係ることにつきまして社員研修等の実施を通じて周知徹底を図っております。また、法令上疑義のある行為につきましては、従業員が直接、管理担当役員に情報提供を行う体制をとることとしております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報につきましては、法令や社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクにつきましては、それぞれの担当部署におきまして、規則・ガイドライン等を制定することとしております。

また、工場におきましては、環境面、労働安全衛生面、品質面を管理し、リスクの防止に取り組むこととしております。

万一不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し担当する本部長を決め、各部門の責任者及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーにより構成するチームを組織し、迅速な対応を行い、リスクの拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとしております。

4. 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎といたしまして、取締役会を月 1 回定時に開催するほか、必要に応じて随時開催するものとしております。

また経営幹部会を週に 1 度開催し、当社の経営方針及び経営戦略に係る重要事項について事前に議論を行い、その審議を経て執行決定を行うこととしております。

取締役会の決定に基づく業務執行につきましては、執行役員規程、組織規程、職務分掌規程におきまして、それぞれの責任者及び責任、執行手続の詳細について定めることとしております。

5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、取締役はグループ会社におきまして法令違反を発見した場合、速やかに監査役に報告するものとするともに、是正するものとしております。グループ会社の経営管理につきましては、各社の自主性を尊重する一方で、子会社管理規程に従い、当社への決裁や報告を行うこととしております。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとし、当該社員の取締役からの独立性及び監査役の当該社員に対する命令の実効性を確保するものとしております。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会及び重要な会議に出席して意見を述べるものとしております。

当社または当社企業グループに重大な損失や問題が発生するおそれがある場合は、担当部門の責任者は、速やかに監査役に報告するものとしております。

また、監査役は取締役・執行役員・従業員及び子会社の取締役・監査役等と意思疎通を図って情報の収集・調査に努め、これらの者は監査役の求めに応じて随時報告その他の必要な協力するものとしております。

当社は、通報者保護に配慮した内部通報制度を設け、監査役への報告を行った者に対して不利な取扱いを行わないものとしております。

また、監査の実効性を担保するべく、監査役の職務の執行に必要な経費は会社が負担するものとしております。

8. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する体制を整えることとしております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社は、会社に重大な損失を及ぼすようなリスクが発生した時に、迅速に対処するため「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員会は、リスクの発生報告を受けて、遅くとも翌日までには開催することを原則とし、迅速な対応により損失の拡大を防ぐこととしております。また、必要に応じて、顧問弁護士など外部アドバイザーをリスク管理委員会に参加させることもあります。

当社は、コーポレート・ガバナンスとしての内部統制システム等の整備・構築及びコンプライアンス体制やリスク管理体制の充実に積極的に取り組んでおり、今後はより一層のガバナンスの強化・充実に取り組んでいく所存であります。

(子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

上記「内部統制システムの整備の状況 5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制」に記載したとおりです。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間におきまして、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。保険料は全額当社が負担しております。なお、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

また、解任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 当社は、自己の株式の取得につきまして、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(b) 当社は、株主の皆様に残余金の配当等の機会の増加を図るため、会社法第454条第5項の規定により、取締役

会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(c) 当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議（会社法第426条第1項の規定に基づく決議をいう）によって、法令に定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

⑨ 会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかしながら、株式の大量買付行為（(3)において定義されます。）の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為の内容等について検討するためあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要かつ十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社グループが専門商社として業界での確固たる地位を築き、当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である①当社グループの総合力、②優良な顧客資産、③開拓者精神を核心とする企業風土と健全な財務体質を維持することが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになります。また、外部者である買収者からの大量買付行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付行為に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられた上で、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様が当社経営陣の計画や代替案等を提案するために必要な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であり、さらには、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、このような者による大量買付行為に対しては、当社が必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値を向上させるために、既存の事業においては、差別化、シェアアップ、コストダウンを繰り返しながら勝ち残ることを目指しております。また、国内市場や既存事業に固執せず、社是の「開拓者精神」を発揮し、海外市場や新規事業への投資にも積極的に取り組むことにより、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

国内の新規事業におきましては、茨城県の洋上風力発電施設15基に続き、青森県で陸上風力発電施設5基が稼働しております。2018年1月にはODA商社事業にも参入し、開発途上国向けに医療用機器や各種産業資材を輸出版売しております。

また、需要が増え経済成長してゆく海外での事業への取り組みも進め、グローバル化に対応する所存であります。既にシンガポールに海外統括子会社を設立して進出しており、同国でプラスチック製品加工販売会社やガスケ

ットの加工販売会社を買収し事業を展開しております。また、2018年3月期にはベトナムでスパイスの加工販売会社を買収いたしました。今後も引き続きグローバルでの投資にも注力いたします。

基本的な取組みとしましては、今までの無駄のない、低コストで、効率の良い企業活動に加え、国内を含むグローバルで、時代の流れと共に成長してゆける新しい事業に投資し、事業のポートフォリオを変えて成長してゆきます。投資に対する利回りや回収も考え、また買収後の経営を重視し、当社の企業価値および株主共同の利益の向上を図ってまいります。

当社において、コーポレート・ガバナンスの強化としては、これまでに以下の施策を行ってまいりました。

まず、取締役会につきましては、グループの経営方針、戦略の意思決定機関および業務執行の監督機関として位置づけており、取締役を8名体制（内社外取締役2名）で、任期は1年としております。

また、2001年6月27日開催の当社取締役会決議に基づき導入した執行役員制度を、業務執行機関として位置づけており、業務執行責任の強化・明確化を図っており、現在11名体制で、任期を1年としております。経営幹部会につきましては、原則として毎週1回開催し、当社の経営方針および経営戦略に係る重要事項については事前に議論を行い、その審議等を経て業務執行の決定を行っております。

さらに、当社は、内部監査部門として監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的に監査しております。これに加え、内部統制の整備・充実に着手しております。

これらの業務執行の迅速性および機動性の強化と経営監視機能の強化により、効率的かつ透明性の高い企業経営を実現していきます。

当社は、コーポレート・ガバナンスとしての内部統制システム等の整備・構築およびコンプライアンス体制の充実に積極的に取り組んでおり、今後はより一層のガバナンスの強化・充実に取り組んでいく所存であります。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2020年5月28日開催の当社取締役会および2020年6月26日開催の当社第103回定時株主総会の各決議に基づき、2017年6月15日に導入した「当社株式の大量買付行為への対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）に対し、(i) 事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、(ii) 当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、(iii) 株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。かかる大量買付行為についての必要かつ十分な情報の収集・検討等を行う時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、かつ当社取締役会または株主総会が対抗措置としての新株予約権無償割当ての実施の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否か、および、対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性および合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

本プランは、以下の①ないし③のいずれかに該当またはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします。

- ① 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- ② 当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得
- ③ 当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上と

なるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言を含む書面（「意向表明書」といいます。）を当社に対して提出していただきます。当社は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、買付説明書の様式を大量買付者に対して交付いたします。大量買付者は、当社が交付した書式に従い、当社株主の皆様ご判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）等を記載した書面（「買付説明書」といいます。）を、当社に提出していただきます。

次に、大量買付者より本必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、当社取締役会は、大量買付行為の内容の評価、検討、協議、交渉、代替案作成のための期間として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）または90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します。当社取締役会は、当該期間内に、当社経営陣から独立した外部専門家等の助言を受けることができます。当社取締役会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会が代替案を作成した場合にはその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と当社取締役会が判断した情報を除き、情報開示を行います。

独立委員会は、大量買付者および当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に對抗措置としての新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施または新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。独立委員会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付者から提供された本必要情報、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提出された代替案の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と独立委員会が判断した情報を除き、取締役会を通じて情報開示を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、取締役会評価期間内に新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施に関する会社法上の機関としての決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に株主総会を開催することとします。對抗措置としての新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとします。なお、取得条項等において、大量買付者等が有する新株予約権の取得の対価として、金銭等の経済的な利益の交付は行う旨の条項等は設けないこととします。

また、当社取締役会は、当社取締役会または株主総会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての中止または変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、2020年6月26日開催の定時株主総会においてその更新が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の承認を得たうえで、本プランの内容を変更する場合があります。

なお、本プランの詳細については、当社のホームページ

(<https://www.mitani-corp.co.jp/release/20200527ir.pdf>)で公表している2020年5月28日付プレスリリース「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

(2)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、(2)に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(3)に記載した本プランも、(3)に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿う

ものです。特に、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施または株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができるとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	三 谷 聡	1962年 8 月 28 日	1984年 2 月 当社取締役 1989年 2 月 当社専務取締役 1989年11月 当社取締役副社長 1994年12月 三谷セキサン(株)代表取締役社長 1995年 1 月 当社取締役 1998年 6 月 三谷セキサン(株)取締役相談役 (現在) 1998年 6 月 当社代表取締役社長(現在)	(注)5	815
常務取締役 情報システム事業部長兼情報 企画部長	山 崎 貞 人	1964年 4 月 27 日	1989年 4 月 当社入社 2002年 7 月 ミテネインターネット(株)取締役統括部長 2014年 4 月 当社執行役員 2015年 4 月 当社執行役員情報システム事業部長兼情報 企画部長 2020年 6 月 当社常務取締役情報システム事業部長兼情 報企画部長(現在)	(注)5	1
常務取締役 財務部長	三 谷 聡一郎	1992年11月23日	2016年 4 月 富士ゼロックス(株)入社 2018年 4 月 当社入社、当社顧問 2018年 6 月 当社取締役建材事業部長 北陸地区担当 2019年 6 月 当社取締役エネルギー本部 中日本エネ ルギー事業部長 2020年 6 月 当社常務取締役財務部長 (現在)	(注)5	3
取締役 企画管理本部長	谷 山 順 道	1982年 7 月 12 日	2005年 4 月 当社入社 2015年 4 月 当社事業開発部長 2016年 2 月 米国公認会計士資格取得 2018年 4 月 当社執行役員企画管理本部長 2020年 6 月 当社取締役企画管理本部長 (現在)	(注)5	0
取締役	菅 原 實	1940年 1 月 17 日	1965年 3 月 菅原工芸硝子(株)取締役千葉工場長 1992年 6 月 当社取締役(現在) 2012年10月 菅原工芸硝子(株)代表取締役会長(現在)	(注)5	10
取締役	佐 野 俊 和	1962年 6 月 7 日	2001年 5 月 コマツ福井(株)(現コマツサービスエース(株)) 代表取締役社長(現在) 2006年 6 月 当社取締役(現在) 2006年 6 月 福井小松フォークリフト(株)代表取締役社長 (現在) 2015年 6 月 福井鐵工(株)代表取締役会長(現在)	(注)5	—
取締役	渡 辺 崇 嗣	1975年 8 月 13 日	2000年 5 月 (株)駒屋代表取締役社長(現在) 2003年 6 月 三谷セキサン(株)監査役 2006年 6 月 三谷セキサン(株)取締役(現在) 2017年 6 月 当社取締役(現在)	(注)5	—
取締役	藤 田 知 三	1963年 2 月 16 日	1998年 4 月 ふくい藤田美術館理事長(現在) 1998年 4 月 ふくい藤田美術館館長(現在) 2002年 6 月 (株)福井新聞社監査役 2013年 6 月 (株)福井新聞社取締役(現在) 2017年 6 月 当社取締役(現在) 2021年 6 月 藤田記念病院院長(現在)	(注)5	—
常勤監査役	山 本 克 典	1952年 9 月 13 日	1975年 4 月 当社入社 2001年 6 月 当社執行役員財務部長 2006年 6 月 当社常務執行役員財務部長 2012年 6 月 当社常務取締役財務担当 2020年 6 月 当社常勤監査役(現在)	(注)6	38
監査役	勝 木 重 三	1938年 9 月 20 日	1967年 6 月 公認会計士登録 1973年 2 月 勝木公認会計士事務所開設、所長(現在) 1979年 6 月 永昌監査法人代表社員 2017年 6 月 当社監査役(現在)	(注)6	—
監査役	橋 本 征 康	1942年10月13日	1966年 4 月 福井県立羽水高校赴任 1992年 4 月 福井県立藤島高校転任 2004年 3 月 福井県立藤島高校定年退職 2019年 6 月 当社監査役(現在)	(注)6	—
計					868

- (注) 1 取締役 三谷 聡一郎氏は、取締役社長 三谷 聡氏の子であります。
 2 取締役 菅原 實氏は、取締役社長 三谷 聡氏の配偶者の父であります。
 3 取締役 佐野俊和氏および藤田知三氏は、社外取締役であります。
 4 監査役 勝木重三氏および橋本征康氏は、社外監査役であります。
 5 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役 山本克典氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役 勝木重三氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役 橋本征康氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社では、経営と業務執行の役割分担を明確にし、取締役会による経営上の意思決定の迅速化・効率化を図るとともに、執行役員の業務執行責任の強化・明確化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、下記の通り11名で構成されております。(※は取締役兼務者であります。)

※社長執行役員		三谷 聡
※常務執行役員	(情報システム事業部長 兼 情報企画部長)	山崎貞人
※常務執行役員	(財務部長)	三谷聡一郎
常務執行役員	(関西支社長 兼 北陸支社担当 兼 中部支社担当)	柏 治男
常務執行役員	(北関東支社長 兼 北関東第一支店長 兼 北関東第二支店長 兼 東京支社担当 兼 東北支社担当)	山岸憲一
執行役員	(東京支社長 兼 東北支社長)	高橋明彦
執行役員	(エネルギー本部長 兼 産業エネルギー事業部長)	西片宏哉
※執行役員	(企画管理本部長)	谷山順道
執行役員	(事業開発部長)	藤岡 聡
執行役員	(海外事業担当部長)	関口匡一
執行役員	(Mitani Singapore Holdings Pte. Ltd. 代表取締役社長 兼 KLTグループ(3社) 代表取締役社長 兼 LFA Global Pte.Ltd. 代表取締役社長)	生野信和

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。

社外取締役佐野俊和氏は、取締役としてふさわしい人格と識見を有し、また経営者としての豊富な経験と知見を有し、当社グループと重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、経営全般の監督と有効な助言が期待できるため社外取締役に選任しております。同氏は、2021年3月期に開催された取締役会12回のすべてに出席しております。また、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。なお、同氏が代表取締役社長を務めますコマツサービスエース㈱、福井小松フォークリフト㈱及び福井鐵工㈱と取引を行っておりますが、これらの取引は当社と関係を有しない他の取引先と同様の取引条件によっております。

社外取締役藤田知三氏は、長年にわたり病院副院長を務められた経験を持ち、経営に関する専門的な知識・経験等を有し、当社グループと重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、経営全般の監督と有効な助言が期待できるため社外取締役に選任しております。同氏は、2021年3月期に開催された取締役会12回のうち11回に出席しております。

社外監査役勝木重三氏は、監査役としてふさわしい人格と識見を有し、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を有しております。重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、公正かつ中立的・客観的な視点から適切に監査を行い、経営全般の監督監査と有効な助言が期待できるため社外監査役に選任しております。同氏は、2021年3月期に開催された取締役会12回および監査役会12回のすべてに出席しております。なお、同氏と当社との間に取引関係等の利害関係はありません。

社外監査役橋本征康氏は、長年教育者として培ってきた豊富な経験と見識を有しております。重大な利害関係がなく独立性を確保できることから、公正かつ中立的・客観的な視点から適切に監査を行い、経営全般の監督監査と有効な助言が期待できるため社外監査役に選任しております。同氏は、2021年3月期に開催された取締役会12回および監査役会12回のすべてに出席しております。なお、同氏と当社との間に取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準や方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び社外監査役の当社株式の所有状況は、①「役員一覧」に記載のとおりです。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会の議案や会社経営に係る重要な事項について、経営者及び内部統制部門から定期的に報告を受け、必要に応じて意見を述べています。社外監査役は、会計監査人及び内部監査部門の報告を受け、必要に応じて意見を述べています。また他の監査役が実施した監査結果等の報告を受け、情報の共有化を図っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、当社は会社法上の監査役制度を採用しております。また、監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行について監視を行うとともに、各事業所や子会社において業務監査と会計監査を行っております。なお、監査役勝木重三氏は公認会計士の資格を有しており、財務会計に関する専門知識を有しております。

また、監査役の職務を補助する体制としては、内部監査を行なう監査室に対して必要な事項を指示できるものとしております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については、常勤監査役山本克典氏は、2020年6月期に就任以降、2021年3月期に開催された監査役会10回のすべてに出席しております。社外監査役勝木重三氏は、2021年3月期に開催された監査役会12回のすべてに出席しております。社外監査役橋本征康氏は、2021年3月期に開催された監査役会12回のすべてに出席しております。

監査役会における主な検討事項として、取締役の職務執行の妥当性、監査計画に基づく往査結果についての評価、内部統制システムの整備・運用状況の評価、会計監査人の監査の相当性判断、会計監査人の報酬の妥当性判断、監査環境の整備に関する内容等を実施しております。

また、常勤の監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会及びその他の重要な会議への出席及び意見表明、重要な決算書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、監査室が3名体制により子会社を含めた内部監査を行い、リスク発生の防止や法令等の遵守ならびに業務の効率性の追求について徹底を図っております。

また、監査役と監査室は随時情報交換を行い、業務について有効な監視及び監査を行っております。

監査役及び監査室は、会計監査人と定期的に情報共有の場を設定し、的確かつ効率的な内部監査のための連携に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

40年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

桐川 聡 氏

石原 鉄也 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他10名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し選定しております。

当監査役会では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、その他職務の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人の監査業務の遂行状況、監査体制及び独立性、また監査報酬等の内容・水準等において、不再任に該当する事由は認められないと評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	32	—	32	—
連結子会社	2	—	2	—
計	35	—	35	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	0	—	0
連結子会社	—	—	—	—
計	—	0	—	0

当社における非監査業務の内容は、税務関係業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

監査時間等を勘案した上で決定しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当期の報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準にあると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬は、企業価値が安定し、また持続的に向上するための報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および役員退職慰労金により構成するものとしております。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。役員退職慰労金は、退任時に一括して支給する報酬とし、その金額等については、当社が定める役員退職金規程に基づき、基本報酬および役位に応じて算定するものとしております。

当社の取締役の種類別の報酬割合については、基本報酬および役員退職慰労金により構成する固定報酬が、取締役の個人別の報酬等の額の全部を占めることとしております。

また、決定方針の決定は、2021年2月15日開催の取締役会において決議されております。

当社の監査役の報酬額につきましては、監査役の協議により決定しております。

取締役の金銭報酬の額は、2002年6月25日開催の第85回定時株主総会において、報酬限度額を月額50百万円以内と決定しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名です。

監査役の金銭報酬の額は、1982年2月25日開催の第64回定時株主総会において、報酬限度額を月額2.5百万円以内と決定しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長三谷聡が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内において代表取締役社長が役位、職責、在任年数に応じて当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く。)	266	237	—	29	—	8名
監査役(社外監査役を除く。)	13	12	—	1	—	2名
社外役員	11	8	—	2	—	5名

(注) 上記のほか、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額は以下のとおりであります。なお、当事業年度並びに当事業年度以前の有価証券報告書において記載済みの役員退職慰労引当金繰入額を除いております。

取締役2名 44百万円

③ 役員ごとの連結報酬等の総額

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				基本報酬	業績連動報酬	退職慰労 引当金繰入額	左記のうち、 非金銭報酬等
三谷 聡	189	取締役	提出会社	168	—	21	—
	58		連結子会社	58	—	—	—

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。また、取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支払っておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点から企業価値の向上を継続的に実現するために、信頼関係や取引関係の維持・強化することが必要かつ有益と判断する場合に株式を保有しております。なお、保有する意義や合理性が認められない株式については原則縮減することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	29	587
非上場株式以外の株式	49	1,544

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	15	9	持株会による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

(注) 株式数が増加、減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動は含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セーレン(株)	149,361	148,475	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。持株会による増加。	有
	290	193		
(株)北國銀行	47,000	47,000	取引額等の定量的情報に加え、事業戦略上の重要性や取引関係等を総合的に勘案し、保有の合理性を判断しております。	有
	132	158		
大東建託(株)	10,237	10,215	同上。持株会による増加。	無
	131	102		
出光興産(株)	45,600	45,600	同上	有
	130	112		
(株)浅沼組	24,413	24,023	同上。持株会による増加。	無
	109	90		
東京海上ホールディングス(株)	12,600	12,600	同上	有
	66	62		
(株)アトム	83,179	82,759	同上。持株会による増加。	無
	63	70		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	60,000	60,000	同上	有
	61	58		
住友大阪セメント(株)	14,300	14,300	同上	有
	50	46		
前田建設工業(株)	52,572	52,572	同上	有
	50	41		
(株)高松コンストラクショングループ	22,202	21,608	同上。持株会による増加。	無
	47	50		
ニッコンホールディングス(株)	15,859	15,187	同上。持株会による増加。	無
	35	32		
サカイオーベックス(株)	11,351	11,293	同上。持株会による増加。	有
	34	21		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	7,269	7,269	同上	有
	28	22		
レンゴー(株)	29,000	29,000	同上	無
	27	24		
永大産業(株)	81,000	81,000	同上	無
	24	22		
日本電気(株)	3,500	3,500	同上	有
	22	13		
(株)安藤・間	26,558	25,946	同上。持株会による増加。	無
	22	17		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

横浜ゴム(株)	11,000	11,000	同上	有
	21	14		
大和ハウス工業(株)	6,492	6,347	同上。持株会による増加。	無
	21	16		
佐田建設(株)	33,957	32,291	同上。持株会による増加。	無
	15	10		
フクビ化学工業(株)	25,000	25,000	同上	有
	13	9		
丸全昭和運輸(株)	3,738	3,606	同上。持株会による増加。	無
	12	8		
三菱マテリアル(株)	4,300	4,300	同上	有
	11	9		
戸田建設(株)	12,000	12,000	同上	無
	9	7		
第一生命ホールディングス(株)	5,100	5,100	同上	有
	9	6		
東部ネットワーク(株)	10,000	10,000	同上	無
	9	7		
リゾートトラスト(株)	5,184	5,184	同上	無
	9	5		
江崎グリコ(株)	1,948	1,868	同上。持株会による増加。	無
	8	8		
三協立山(株)	10,000	10,000	同上	無
	8	10		
北陸電力(株)	10,600	10,600	同上	無
	8	8		
福井コンピュータホールディングス(株)	2,000	2,000	同上	無
	7	4		
京福電気鉄道(株)	2,612	2,612	同上	無
	7	7		
(株)バローホールディングス	2,400	2,400	同上	無
	5	4		
大王製紙(株)	3,000	3,000	同上	無
	5	4		
井村屋グループ(株)	2,000	2,000	同上	無
	5	3		
堺化学工業(株)	2,000	2,000	同上	無
	4	3		
矢作建設工業(株)	3,910	3,739	同上。持株会による増加。	無
	3	2		
(株)バルテクスコーポレーション	1,101	1,101	同上	無
	2	1		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

東洋紡(株)	2,000	2,000	同上	無
	2	2		
ライト工業(株)	1,100	1,100	同上	無
	2	1		
松井建設(株)	2,534	1,976	同上。持株会による増加。	無
	1	1		
新日本建設(株)	2,000	2,000	同上	無
	1	1		
日華化学(株)	1,707	1,562	同上。持株会による増加。	無
	1	1		
飛島建設(株)	700	700	同上	無
	0	0		
ソニー(株)	100	100	参考のため保有。	無
	1	0		
三谷産業(株)	2,000	2,000	同上	有
	0	0		
ダイワボウホールディングス(株)	500	100	同上。株式分割による増加。	無
	0	0		
太平洋セメント(株)	100	100	同上	無
	0	0		

(注) 上記の銘柄について、定量的な保有効果の記載が困難であるため、定性的な観点から判断した保有効果を記載しております。

当社の株式の保有の有無は、当事業年度末の状況を、当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。当事業年度末に特定株式として保有していない銘柄は、前事業年度末の状況を記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準等の変更を的確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 90,128	※2 93,180
受取手形及び売掛金	※4 63,663	※4 67,050
電子記録債権	5,904	6,742
リース投資資産	2,412	2,243
商品及び製品	5,162	5,244
仕掛品	1,776	1,736
原材料及び貯蔵品	※2 1,716	※2 2,072
その他	6,923	7,034
貸倒引当金	△138	△90
流動資産合計	177,551	185,214
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2、※5 33,473	※2、※5 35,377
減価償却累計額	△22,770	△23,703
建物及び構築物（純額）	10,703	11,674
機械装置及び運搬具	※2、※5 25,807	※2、※5 29,074
減価償却累計額	△15,794	△17,328
機械装置及び運搬具（純額）	10,013	11,746
工具、器具及び備品	10,915	※5 10,996
減価償却累計額	△8,316	△8,739
工具、器具及び備品（純額）	2,598	2,256
リース資産	8	285
減価償却累計額	△4	△130
リース資産（純額）	4	154
土地	※2 11,331	※2 11,473
建設仮勘定	670	471
有形固定資産合計	35,320	37,776
無形固定資産		
のれん	1,045	1,179
その他	1,344	1,568
無形固定資産合計	2,389	2,747
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,273	※1 11,861
長期貸付金	122	92
退職給付に係る資産	487	1,161
繰延税金資産	1,455	1,116
出資金	299	304
その他	3,136	3,298
貸倒引当金	△36	△29
投資その他の資産合計	16,737	17,804
固定資産合計	54,447	58,328
資産合計	231,999	243,543

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 51,664	※2 52,381
短期借入金	※2 4,468	※2 4,635
未払法人税等	3,732	4,095
賞与引当金	2,045	2,151
工事損失引当金	346	372
投資損失引当金	76	—
その他	13,606	12,660
流動負債合計	75,940	76,298
固定負債		
長期借入金	5,040	4,800
繰延税金負債	83	911
役員退職慰労引当金	1,018	911
投資損失引当金	—	79
退職給付に係る負債	1,359	1,405
資産除去債務	289	4,148
その他	802	851
固定負債合計	8,592	13,108
負債合計	84,532	89,407
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,008	5,008
資本剰余金	3,576	3,578
利益剰余金	130,458	139,646
自己株式	△8,801	△13,016
株主資本合計	130,241	135,217
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	483	741
為替換算調整勘定	10	△457
退職給付に係る調整累計額	△76	456
その他の包括利益累計額合計	417	740
新株予約権	17	17
非支配株主持分	16,789	18,160
純資産合計	147,466	154,136
負債純資産合計	231,999	243,543

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	412,598	396,973
売上原価	※1 367,847	※1 350,594
売上総利益	44,751	46,378
販売費及び一般管理費	※2 25,860	※2 26,247
営業利益	18,890	20,131
営業外収益		
受取配当金	186	468
固定資産賃貸料	386	340
持分法による投資利益	490	869
為替差益	—	156
その他	1,096	1,466
営業外収益合計	2,160	3,301
営業外費用		
支払利息	98	79
売上割引	105	104
為替差損	168	—
その他	540	556
営業外費用合計	912	740
経常利益	20,138	22,692
特別利益		
補助金収入	73	227
固定資産売却益	※3 64	※3 38
投資有価証券売却益	210	—
その他	8	—
特別利益合計	356	266
特別損失		
減損損失	※4 305	※4 1,405
のれん減損損失	※5 233	—
投資有価証券評価損	1,359	—
その他	207	346
特別損失合計	2,105	1,751
税金等調整前当期純利益	18,389	21,207
法人税、住民税及び事業税	6,501	6,920
法人税等調整額	△300	684
法人税等合計	6,200	7,605
当期純利益	12,188	13,602
非支配株主に帰属する当期純利益	1,748	1,150
親会社株主に帰属する当期純利益	10,440	12,451

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	12,188	13,602
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△157	333
為替換算調整勘定	0	△467
退職給付に係る調整額	107	526
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	2
その他の包括利益合計	※1 △51	※1 394
包括利益	12,137	13,996
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,390	12,768
非支配株主に係る包括利益	1,747	1,228

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,008	3,572	122,134	△7,753	122,962
当期変動額					
剰余金の配当			△1,987		△1,987
親会社株主に帰属する当期純利益			10,440		10,440
自己株式の取得				△1,045	△1,045
連結範囲の変動		3	△129		△125
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△3	△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	3	8,324	△1,048	7,279
当期末残高	5,008	3,576	130,458	△8,801	130,241

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	643	9	△185	467
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
連結範囲の変動				
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△160	0	109	△50
当期変動額合計	△160	0	109	△50
当期末残高	483	10	△76	417

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	17	15,199	138,647
当期変動額			
剰余金の配当			△1,987
親会社株主に帰属する当期純利益			10,440
自己株式の取得			△1,045
連結範囲の変動			△125
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減			△3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1,590	1,539
当期変動額合計	—	1,590	8,819
当期末残高	17	16,789	147,466

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,008	3,576	130,458	△8,801	130,241
当期変動額					
剰余金の配当			△3,352		△3,352
親会社株主に帰属する当期純利益			12,451		12,451
自己株式の取得				△4,214	△4,214
連結範囲の変動		2	88		90
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	2	9,187	△4,214	4,975
当期末残高	5,008	3,578	139,646	△13,016	135,217

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	483	10	△76	417
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する当期純利益				
自己株式の取得				
連結範囲の変動				
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258	△467	533	323
当期変動額合計	258	△467	533	323
当期末残高	741	△457	456	740

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	17	16,789	147,466
当期変動額			
剰余金の配当			△3,352
親会社株主に帰属する当期純利益			12,451
自己株式の取得			△4,214
連結範囲の変動			90
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	1,370	1,694
当期変動額合計	—	1,370	6,669
当期末残高	17	18,160	154,136

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,389	21,207
減価償却費	4,194	4,481
のれん償却額	592	632
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	84	△60
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△84	11
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	56	△107
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△4	15
受取利息及び受取配当金	△330	△515
支払利息	98	79
持分法による投資損益 (△は益)	△490	△869
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,359	—
減損損失	305	1,405
のれん減損損失	233	—
売上債権の増減額 (△は増加)	10,191	△3,072
リース投資資産の増減額 (△は増加)	100	169
たな卸資産の増減額 (△は増加)	897	97
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,811	227
差入保証金の増減額 (△は増加)	910	△17
前受金の増減額 (△は減少)	△822	△927
その他	98	△330
小計	16,967	22,427
利息及び配当金の受取額	428	640
利息の支払額	△98	△80
法人税等の支払額	△5,872	△6,525
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,424	16,460
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,854	△3,760
有形固定資産の売却による収入	102	60
投資有価証券の取得による支出	△2,166	△1,873
投資有価証券の売却による収入	219	0
事業譲受による支出	△700	△152
貸付けによる支出	△2	△11
貸付金の回収による収入	113	—
その他	△580	△657
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,868	△6,393
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	489	670
長期借入れによる収入	1,800	900
長期借入金の返済による支出	△2,353	△1,673
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△287
自己株式の取得による支出	△1,045	△4,214
配当金の支払額	△1,987	△3,352
非支配株主への配当金の支払額	△165	△187
その他	△53	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,315	△8,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び現金同等物に係る換算差額	△88	95
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	152	1,909
現金及び現金同等物の期首残高	89,921	90,078
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5	1,065
現金及び現金同等物の期末残高	※2 90,078	※2 93,053

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 112社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(連結の範囲の変更)

MJI UNIVERSAL PTE. LTD. 他12社は、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社(福井テクノサービス㈱他35社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 0社

(2) 持分法適用の関連会社数 1社

三谷セキサン㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社(福井テクノサービス㈱他35社)及び関連会社(福井ガスセンター㈱他15社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Mitani Singapore Holdings Pte.Ltd. 他10社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。在外子会社は定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

工具、器具及び備品 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率に基づく繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれる工事について損失見込額を計上しております。

④ 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は主に1年で費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① ソフトウェアの受託制作及び工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

ア. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

イ. その他の受託制作

工事完成基準を採用しております。

② ファイナンス・リース取引に係る収益基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却期間及び償却方法

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間で償却することとしております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

① 当連結会計年度計上金額 1,405百万円

② 見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループの保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき適時に処理を実施しております。減損の測定に至った場合に見積ることになる回収可能価額は、事業に供している資産については正味売却価額もしくは使用価値を使用し、遊休および休止資産については主として正味売却価額を使用しております。使用価値を算定するために利用した将来キャッシュ・フローについては、予算等社内における管理会計の計画数値を基に見積りを行っております。当社グループにおいては、減損リスクの管理として、新たな案件発生の可能性の把握と対応および既に減損処理した案件についての定期的な回収可能価額の見直しを行っております。

事業損益の見込の悪化、新たな遊休および休止資産の発生等があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

（１）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

（２）適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

（３）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「資産除去債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた1,091百万円は、「資産除去債務」289百万円、「その他」802百万円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取配当金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、「営業外費用」の「貸与資産減価償却費」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた1,283百万円は、「受取配当金」186百万円、「その他」1,096百万円として組み替えております。「営業外費用」に表示していた「貸与資産減価償却費」102百万円、「その他」437百万円は、「その他」540百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

資産除去債務の見積りの変更

当社は、風力発電事業で使用する発電設備およびケーブルテレビ事業で使用する同軸ケーブルについて、賃貸借契約終了時における原状回復に係る債務を有しておりますが、資産の使用期間が明確ではなく、資産除去債務を合理的に見積もることができず、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。

当連結会計年度において、発電設備の修繕および同軸ケーブルの交換等の際に使用期間の検討を行ったことに伴い、原状回復に係る債務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務を3,824百万円計上しております。

なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末に行ったため当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	8,423百万円	8,465百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	15百万円	23百万円
原材料及び貯蔵品	467	445
建物及び構築物	236	199
機械装置及び運搬具	36	17
土地	354	352
計	1,110	1,039

担保付債務は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払手形及び買掛金	9,420百万円	9,715百万円
短期借入金	680	843
計	10,101	10,559

3 保証債務

下記の会社の仕入債務等についてそれぞれ下記金額の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
三菱マテリアルトレーディング㈱	27百万円	一百万円
三菱商事建材㈱	—	1
計	27	1

※4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	50百万円	41百万円

※5 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳額	1,184百万円	1,326百万円
(うち、建物及び構築物)	717	734
(うち、機械装置及び運搬具)	467	584
(うち、工具、器具及び備品)	—	8

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(△は工事損失引当戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	△141百万円	25百万円

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・賞与	10,724百万円	11,483百万円
地代家賃	1,832	1,934
減価償却費	1,876	2,133
研究開発費	105	103
退職給付費用	648	518

※3 有形固定資産の売却益の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	一百万円	32百万円
機械装置及び運搬具	7	5
工具、器具及び備品	0	0
土地	57	—
計	64	38

※4 減損損失の内容は次の通りであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	報告セグメント	用途	種類
石川県 他	生活・地域サービス 関連事業	事業用資産	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを実施しており、賃貸用資産及び遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社及び連結子会社の事業用資産の一部について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、当初予定していた収益を将来において見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に305百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物199百万円、機械装置及び運搬具40百万円、その他65百万円であります。

なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローにより見積もられた使用価値により測定しておりますが、使用価値については回収可能価額を算定する上で重要性がないため割引計算は行っておりません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	報告セグメント	用途	種類
茨城県 他	企業サプライ関連事業	発電設備等	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等
愛知県 他	生活・地域サービス関連事業	店舗等	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として事業用資産については管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを実施しており、賃貸用資産および遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、当社および連結子会社の事業用資産の一部について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、当初予定していた収益を将来において見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に1,405百万円計上しております。その内訳は、建物及び構築物384百万円、機械装置及び運搬具939百万円、その他82百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.1%で割引いて算定しております。

※5 のれんの減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所	報告セグメント	用途	種類
バハマ	企業サプライ 関連事業	その他	のれん
愛知県	生活・地域サービス 関連事業	その他	のれん

当該のれんにつきましては、子会社において、当初想定していた超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、収益力及び今後の事業計画を再検討した結果、当初想定していた収益力が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額をのれん減損損失として特別損失に233百万円計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△288百万円	494百万円
組替調整額	61	—
税効果調整前	△226	494
税効果額	69	△160
税効果調整後	△157	333
為替換算調整勘定		
当期発生額	0	△467
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△119	643
組替調整額	274	113
税効果調整前	154	756
税効果額	△47	△230
税効果調整後	107	526
持分法適用会社に対する 持分相当額	△2	2
その他の包括利益合計	△51	394

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行株式数の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	30,002,137	—	—	30,002,137

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,138,771	190,493	—	5,329,264

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加190,493株は、自己株式取得による増加180,900株、単元未満株式の買取りによる増加481株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の当社帰属分の増加9,112株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,107百万円	44.00円	2019年3月31日	2019年6月17日
2019年11月14日 取締役会	普通株式	879百万円	35.00円	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,875百万円	利益剰余金	75.00円	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行株式数の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	30,002,137	—	—	30,002,137

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	5,329,264	646,918	—	5,976,182

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加646,918株は、自己株式取得による増加646,000株、単元未満株式の買取りによる増加494株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の当社帰属分の増加424株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (百万円)
提出会社	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,875百万円	75.00円	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	1,477百万円	60.00円	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年6月11日 定時株主総会	普通株式	1,582百万円	利益剰余金	65.00円	2021年3月31日	2021年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

※2 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	90,128百万円	93,180百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△34	△111
拘束性預金	△15	△15
現金及び現金同等物	90,078	93,053

3 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	65百万円	3,859百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引
(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
リース料債権部分	2,479百万円	2,304百万円
見積残存価額部分	26	27
受取利息相当額	△95	△90
その他(連結修正等に伴う)	1	1
リース投資資産	2,412	2,243

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産 リース投資資産	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	869百万円	820百万円
1年超2年以内	673	626
2年超3年以内	478	439
3年超4年以内	293	253
4年超5年以内	107	116
5年超	56	48

2 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	29百万円	31百万円
1年超	56	58
合計	85	90

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、それぞれの事業の投資計画に照らして、必要な資金(銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、リース債務の償還日は決算日後、最長で8年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、信用管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨預金については、財務部が経営幹部会の承認を得て行っており、実績は取締役会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部が常時資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。連結子会社においても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	90,128	90,128	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	63,663 △138		
	63,525	63,525	—
(3) 投資有価証券	6,952	15,608	8,656
資産計	160,605	169,262	8,656
(1) 支払手形及び買掛金	51,664	51,664	—
(2) 短期借入金	4,468	4,468	—
(3) 長期借入金	5,040	5,072	32
負債計	61,172	61,204	32

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	93,180	93,180	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	67,050 △90		
	66,960	66,960	—
(3) 投資有価証券	8,208	13,887	5,679
資産計	168,348	174,027	5,679
(1) 支払手形及び買掛金	52,381	52,381	—
(2) 短期借入金	4,635	4,635	—
(3) 長期借入金	4,800	4,820	20
負債計	61,818	61,838	20

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	4,321	3,653

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	90,128	—	—	—
受取手形及び売掛金	57,508	5,752	402	—
合計	147,636	5,752	402	—

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	93,180	—	—	—
受取手形及び売掛金	60,137	6,444	468	—
合計	153,318	6,444	468	—

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,830	—	—	—	—	—
長期借入金	1,638	1,004	1,016	1,302	1,690	25
合計	4,468	1,004	1,016	1,302	1,690	25

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,531	—	—	—	—	—
長期借入金	1,104	1,116	1,402	1,790	475	15
合計	4,635	1,116	1,402	1,790	475	15

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	1,833	640	1,192
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	1,833	640	1,192
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	199	224	△24
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	199	224	△24
合計	2,033	865	1,167

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得価額	差額
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えるもの			
株式	2,388	677	1,710
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,388	677	1,710
連結貸借対照表計上額が取得価額を超えないもの			
株式	153	201	△48
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	153	201	△48
合計	2,542	879	1,662

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

売却処理金額の合計額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に減損を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

有価証券については1,359百万円(その他有価証券の非上場会社株式1,359百万円)減損処理を行っております。

なお、非上場株式の減損処理にあたりましては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、原則として減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,170 百万円	3,117 百万円
勤務費用	107	105
利息費用	12	12
数理計算上の差異の発生額	△92	169
退職給付の支払額	△79	△87
退職給付債務の期末残高	3,117	3,317

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,349 百万円	3,165 百万円
期待運用収益	33	31
数理計算上の差異の発生額	△211	812
事業主からの拠出額	59	58
退職給付の支払額	△65	△72
年金資産の期末残高	3,165	3,995

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	934 百万円	919 百万円
退職給付費用	76	85
退職給付の支払額	△92	△82
その他	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	919	922

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,678 百万円	2,834 百万円
年金資産	△3,165	△3,995
	△487	△1,161
非積立型制度の退職給付債務	1,359	1,405
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	871	244
退職給付に係る負債	1,359	1,405
退職給付に係る資産	△487	△1,161
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	871	244

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	107 百万円	105 百万円
利息費用	12	12
期待運用収益	△33	△31
数理計算上の差異の費用処理額	274	113
簡便法で計算した退職給付費用	76	85
確定給付制度に係る退職給付費用	437	284

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	154 百万円	756 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△107 百万円	648 百万円

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	30%	25%
国内株式	24	26
外国債券	15	12
外国株式	27	32
その他	3	3
合計	100	100

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0	1.0

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度204百万円、当連結会計年度204百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	一百万円	一百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
株式の種類及び付与数	普通株式 42,800株
付与日	2014年7月1日
権利確定条件	付与日(2014年7月1日)から権利行使日まで継続して当社の取締役であることを要する
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2014年7月2日～2044年7月1日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	8,600
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	8,600

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年6月13日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	2,069

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	97百万円	80百万円
賞与引当金	643	653
貸倒引当金	87	28
退職給付に係る負債	442	458
役員退職慰労引当金	312	280
減価償却の償却超過額	13	22
資産除去債務	99	1,383
減損損失	271	744
その他	743	898
繰延税金資産小計	2,711百万円	4,551百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△50	△61
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△639	△1,827
評価性引当額小計(注) 1	△690	△1,888
繰延税金資産合計	2,020百万円	2,663百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△148百万円	△336百万円
資産除去債務	82	△1,364
その他有価証券評価差額金	△380	△544
特別償却準備金	△31	△6
その他	△5	△207
繰延税金負債合計	△649百万円	△2,458百万円
繰延税金資産の純額	1,371百万円	204百万円

(注) 1. 評価性引当額が1,198百万円増加しております。この増加の主な内容は、資産除去債務に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	1	1	94	97	百万円
評価性引当額	—	—	—	△1	△1	△47	△50	〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	46	(b) 46	〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金97百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計	
税務上の繰越欠損金(a)	0	0	1	1	2	75	80	百万円
評価性引当額	△0	△0	△1	△1	△2	△55	△61	〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	19	(b)19	〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金80百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産19百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.1
住民税均等割等	0.3	0.4
持分法投資利益	△0.8	△1.3
評価性引当額の増減	1.4	5.6
のれん償却額	1.0	0.7
その他	1.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7	35.9

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

- 当該資産除去債務の概要
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用期間は各除去債務により個別に使用見込期間(6年から46年)を見積り、割引率は使用見込期間に対する国債利回りを参考に合理的に考えられる利率を使用して、資産除去債務の金額を算定しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	289百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	33百万円
時の経過による調整額	2百万円
見積りの変更による増加額	3,824百万円
期末残高	4,148百万円
- 資産除去債務の見積りの変更
当連結会計年度において、発電設備の修繕および同軸ケーブルの交換等の際に使用期間の検討を行ったことに伴い、原状回復に係る債務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、資産除去債務を3,824百万円計上しております。
なお、当該見積りの変更は、当連結会計年度末に行ったため当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務報告が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定方法及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ユーザーの視点に立った販売市場の類似性による事業別セグメントから構成されており、「情報システム関連事業」、「企業サプライ関連事業」、「生活・地域サービス関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントの概要は次の通りであります。

報告セグメント	主要な商品または事業内容
情報システム関連事業	ソリューション開発、ソフトウェアプロダクト開発、画像システム開発、ハードウェア・ネットワーク保守サービス等
企業サプライ関連事業	各種建設資材、石油製品、ゴンドラ、リース事業、風力発電、プラスチック製品加工・販売、スパイス加工販売、医療機器・機材販売等
生活・地域サービス関連事業	ケーブルテレビ、インターネット、介護事業、カーディーラー、生コンクリート、ガソリンスタンド、L Pガス等

2 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。セグメント間の売上高は、市場実勢価格等に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域 サービス 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	29,088	262,596	120,914	412,598	—	412,598
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,673	87,527	13,097	103,298	△103,298	—
計	31,762	350,123	134,011	515,897	△103,298	412,598
セグメント利益	3,565	14,147	3,485	21,199	△2,308	18,890
セグメント資産	12,000	108,620	55,239	175,860	56,138	231,999
その他の項目						
減価償却費	170	1,949	1,810	3,929	264	4,194
のれんの償却額	—	399	193	592	—	592
持分法適用会社への 投資額	—	4,918	—	4,918	—	4,918
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	246	2,003	3,382	5,632	20	5,653

(注) 1 セグメント利益の調整額△2,308百万円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益の合計の金額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額56,138百万円は、セグメント間取引消去△296百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産56,435百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の資産のうち、余資運用資金及び管理部門が統括している長期投資資金(投資有価証券等)、固定資産、その他の資産であります。

4 その他の項目の調整額は、以下の通りであります。

(1) 減価償却費の調整額は、提出会社管理部門の資産の減価償却費であります。

(2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社管理部門が使用する資産の取得であります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額	連結財務 諸表計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域 サービス 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,669	253,283	115,020	396,973	—	396,973
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,459	80,409	13,134	96,003	△96,003	—
計	31,129	333,693	128,154	492,976	△96,003	396,973
セグメント利益	4,036	15,487	3,150	22,673	△2,542	20,131
セグメント資産	15,519	114,065	59,157	188,742	54,800	243,543
その他の項目						
減価償却費	180	2,199	1,863	4,242	238	4,481
のれんの償却額	—	492	139	632	—	632
持分法適用会社への 投資額	—	5,665	—	5,665	—	5,665
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	83	1,636	2,209	3,929	54	3,984

- (注) 1 セグメント利益の調整額△2,542百万円は、主に各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益の合計の金額は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 3 セグメント資産の調整額54,800百万円は、セグメント間取引消去△14,417百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産69,218百万円が含まれております。全社資産は、主に提出会社の資産のうち、余資運用資金及び管理部門が統括している長期投資資金(投資有価証券等)、固定資産、その他の資産であります。
- 4 その他の項目の調整額は、以下の通りであります。
- (1) 減価償却費の調整額は、提出会社管理部門の資産の減価償却費であります。
- (2) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社管理部門が使用する資産の取得であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業		
減損損失	—	152	386	—	538

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業		
減損損失	—	958	447	—	1,405

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業		
当期償却額	—	399	193	—	592
当期末残高	—	611	433	—	1,045

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			全社・消去	連結財務諸表 計上額
	情報システム 関連事業	企業サプライ 関連事業	生活・地域サービス 関連事業		
当期償却額	—	492	139	—	632
当期末残高	—	840	339	—	1,179

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称 又は名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	取引の内容	関連当事者 との関係	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	福井鐵工(株)	福井県 福井市	51	鋼構造物、 機械設計・ 製作・施工	—	当社取扱製品 等の販売及び 保守	製品等の販 売及び保守	28	売掛金	1
	コマツサー ビスエース (株)	福井県 福井市	87	建設機械機 器の販売及 びレンタル 、メンテ ナンス						
	福井小松フ ォークリフ ト(株)	福井県 福井市	20	物流機器の 販売及び修 理・メンテ ナンス						

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

種類	会社等の名称 又は名称	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合	取引の内容	関連当事者 との関係	取引金額	科目	期末残高
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	福井鐵工(株)	福井県 福井市	51	鋼構造物、 機械設計・ 製作・施工	—	当社取扱製品 等の販売及び 保守	製品等の販 売及び保守	11	売掛金	0
	コマツサー ビスエース (株)	福井県 福井市	87	建設機械機 器の販売及 びレンタル 、メンテ ナンス						
	福井小松フ ォークリフ ト(株)	福井県 福井市	20	物流機器の 販売及び修 理・メンテ ナンス						

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,295.66円	5,658.80円
1株当たり当期純利益金額	421.13円	513.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	420.98円	513.29円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,440	12,451
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	10,440	12,451
普通株式の期中平均株式数(株)	24,791,992	24,250,033
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	8,598	8,598
(うち新株予約権(株))	(8,598)	(8,598)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,830	3,531	0.766	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,638	1,104	0.431	—
1年以内に返済予定のリース債務	22	82	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,040	4,800	0.302	2022年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	33	133	—	2022年～2029年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,564	9,652	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,116	1,402	1,790	475
リース債務	40	28	20	13

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	289	3,859	—	4,148

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	88,124	185,036	288,901	396,973
税金等調整前 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	5,039	10,016	15,124	21,207
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	3,004	6,099	8,996	12,451
1 株当たり 四半期 (当期) 純利益金額 (円)	122.85	250.12	370.01	513.47

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益金額 (円)	122.85	127.28	119.85	143.62

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 59,726	※1 59,205
受取手形及び売掛金	※3 49,363	※3 50,719
電子記録債権	5,317	6,220
商品及び製品	1,709	1,278
関係会社短期貸付金	16,485	17,848
その他	4,420	4,642
貸倒引当金	△1,745	△1,667
流動資産合計	135,277	138,246
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,547	※1 1,742
構築物	410	859
機械及び装置	353	313
土地	※1 5,108	※1 5,251
その他	253	205
有形固定資産合計	7,672	8,372
無形固定資産		
ソフトウェア	718	549
その他	122	122
無形固定資産合計	840	672
投資その他の資産		
投資有価証券	1,897	2,131
関係会社株式	12,199	12,114
関係会社長期貸付金	3,496	2,898
その他	2,368	2,233
貸倒引当金	△35	△29
投資その他の資産合計	19,925	19,348
固定資産合計	28,439	28,393
資産合計	163,717	166,639

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1, ※3 47,290	※1, ※3 47,513
1年内返済予定の長期借入金	2,163	1,563
未払法人税等	2,106	2,512
賞与引当金	1,187	1,188
投資損失引当金	76	—
その他	6,433	6,551
流動負債合計	59,258	59,328
固定負債		
長期借入金	1,409	795
役員退職慰労引当金	826	694
投資損失引当金	27	107
その他	357	573
固定負債合計	2,620	2,171
負債合計	61,878	61,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,008	5,008
資本剰余金		
その他資本剰余金	3,330	3,330
資本剰余金合計	3,330	3,330
利益剰余金		
利益準備金	1,252	1,252
その他利益剰余金		
配当積立金	600	600
研究開発積立金	500	500
別途積立金	77,900	77,900
繰越利益剰余金	21,534	28,893
利益剰余金合計	101,786	109,145
自己株式	△8,676	△12,891
株主資本合計	101,448	104,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	371	528
評価・換算差額等合計	371	528
新株予約権	17	17
純資産合計	101,838	105,139
負債純資産合計	163,717	166,639

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 346,322	※1 318,611
売上原価	※1 325,633	※1 296,672
売上総利益	20,688	21,939
販売費及び一般管理費	※2 9,941	※2 9,400
営業利益	10,747	12,538
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,741	※1 1,882
仕入割引	※1 135	※1 133
為替差益	—	349
固定資産賃貸料	※1 545	※1 564
その他	※1 61	※1 69
営業外収益合計	2,484	2,999
営業外費用		
支払利息	※1 413	※1 319
売上割引	※1 92	※1 72
貸与資産減価償却費	217	208
為替差損	363	—
その他	29	16
営業外費用合計	1,116	615
経常利益	12,116	14,921
特別利益		
関係会社貸倒引当金戻入益	—	18
固定資産売却益	33	0
投資有価証券売却益	210	0
その他	34	4
特別利益合計	278	23
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	1,336	—
関係会社株式売却損	—	29
関係会社株式評価損	112	22
その他	106	9
特別損失合計	1,554	60
税引前当期純利益	10,839	14,884
法人税、住民税及び事業税	3,662	4,166
法人税等調整額	△242	6
法人税等合計	3,420	4,172
当期純利益	7,419	10,711

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	研究開発積立金	別途積立金
当期首残高	5,008	—	3,330	3,330	1,252	600	500	77,900
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	5,008	—	3,330	3,330	1,252	600	500	77,900

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	16, 102	96, 354	△7, 631	97, 062	516	516	17	97, 595
当期変動額								
剰余金の配当	△1, 987	△1, 987		△1, 987				△1, 987
当期純利益	7, 419	7, 419		7, 419				7, 419
自己株式の取得			△1, 045	△1, 045				△1, 045
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 （ 純 額）					△144	△144	－	△144
当期変動額合計	5, 431	5, 431	△1, 045	4, 386	△144	△144	－	4, 242
当期末残高	21, 534	101, 786	△8, 676	101, 448	371	371	17	101, 838

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						配当積立金	研究開発積立金	別途積立金
当期首残高	5,008	—	3,330	3,330	1,252	600	500	77,900
当期変動額								
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
当期末残高	5,008	—	3,330	3,330	1,252	600	500	77,900

	株主資本				評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	21,534	101,786	△8,676	101,448	371	371	17	101,838
当期変動額								
剰余金の配当	△3,352	△3,352		△3,352				△3,352
当期純利益	10,711	10,711		10,711				10,711
自己株式の取得			△4,214	△4,214				△4,214
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					156	156	－	156
当期変動額合計	7,359	7,359	△4,214	3,144	156	156	－	3,300
当期末残高	28,893	109,145	△12,891	104,593	528	528	17	105,139

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	7～50年
構築物	7～45年
機械及び装置	3～15年
その他	5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については過去の貸倒実績率に基づく繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態および回収可能性を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は1年で費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

ソフトウェアの受託制作及び工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作
工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
- (2) その他の受託制作
工事完成基準を採用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

- ① 当事業年度計上金額 一百万円
- ② 見積りの内容に関する理解に資する情報

当社の保有する固定資産について、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき適時に処理を実施しております。減損の測定に至った場合に見積ることになる回収可能価額は、事業に供している資産については正味売却価額もしくは使用価値を使用し、遊休および休止資産については主として正味売却価額を使用しております。使用価値を算定するために利用した将来キャッシュ・フローについては、予算等社内における管理会計の計画数値を基に見積りを行っております。当社においては、減損リスクの管理として、新たな案件発生の可能性の把握と対応および既に減損処理した案件についての定期的な回収可能価額の見直しを行っております。

事業損益の見込の悪化、新たな遊休および休止資産の発生等があった場合には、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	15百万円	15百万円
建物	17	14
土地	47	47
計	80	77

上記担保に対する負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
買掛金	9,420百万円	9,715百万円

2 保証債務

下記の会社の銀行借入金について保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
㈱ウインド・パワー・いばらき	384百万円	－百万円
さかいケーブルテレビ㈱	18	－
計	402	－

下記の会社の仕入債務等について保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
東京建販㈱	18百万円	11百万円
中京建販㈱	14	14
その他	11	17
計	44	43

※3 関係会社に係る記載事項として区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	26,727百万円	28,011百万円
短期金銭債務	5,221	4,219

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の総額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	92,878百万円	82,800百万円
仕入高	28,258	27,597
営業取引以外の取引高	2,298	2,406

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給与・賞与	4,847百万円	4,964百万円
地代家賃	774	830
減価償却費	339	333
貸倒処理費用	158	△65
退職給付費用	438	269
販売費に属する費用のおおよその割合	60%	57%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	40	43

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (2020年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	325	8,374	8,048

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	11,233
(2) 関連会社株式	640
計	11,873

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	当事業年度 (2021年3月31日現在)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	325	7,315	6,989

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	11,148
(2) 関連会社株式	640
計	11,788

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものがあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	361百万円	361百万円
貸倒引当金	569	507
役員退職慰労引当金	251	211
減損損失	125	107
関係会社株式評価損	523	523
その他	335	441
繰延税金資産小計	2,168	2,154
評価性引当額	△1,429	△1,327
繰延税金資産合計	739	827
繰延税金負債		
前払年金費用	△183	△131
その他有価証券評価差額金	△162	△231
その他	△6	△152
繰延税金負債合計	△352	△515
繰延税金資産の純額	386	311

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.7	△3.3
住民税均等割	0.5	0.3
評価性引当額の増減	1.5	△0.2
その他	2.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.4	28.0

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,547	320	6	120	1,742	2,114
	構築物	410	491	0	42	859	953
	機械及び装置	353	45	—	84	313	1,481
	土地	5,108	149	5	—	5,251	—
	その他	253	42	0	89	205	688
	計	7,672	1,049	12	337	8,372	5,238
無形固定資産	ソフトウェア	718	57	—	226	549	—
	その他	122	—	—	—	122	—
	計	840	57	—	226	672	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	給油所設備	296	百万円
構築物	給油所設備	488	百万円
土地	建設資材工場	131	百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,781	1,697	1,781	1,697
賞与引当金	1,187	1,188	1,187	1,188
投資損失引当金	103	31	27	107
役員退職慰労引当金	826	53	185	694

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 — 別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりとする。 http://www.mitani-corp.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 単元未満株式についての権利は次のとおりであります。

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができない。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第103期(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第103期(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第104期第1四半期(自2020年4月1日 至2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

第104期第2四半期(自2020年7月1日 至2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。

第104期第3四半期(自2020年10月1日 至2020年12月31日) 2021年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書。

2020年6月30日関東財務局長に提出。

2021年6月17日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2020年7月9日関東財務局長に提出。

2020年9月11日関東財務局長に提出。

2020年10月7日関東財務局長に提出。

2020年11月5日関東財務局長に提出。

2020年12月3日関東財務局長に提出。

2021年1月5日関東財務局長に提出。

2021年2月8日関東財務局長に提出。

2021年3月8日関東財務局長に提出。

2021年4月13日関東財務局長に提出。

2021年5月7日関東財務局長に提出。

2021年6月3日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月30日

三谷商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

桐 川 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 原 鉄 也 ㊞

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは2021年3月31日現在、連結子会社が112社あり、生コンクリートの製造・販売、ガソリンスタンドの運営のほか、風力発電事業、介護事業、スパイスの加工・販売等多様な事業を行っており、連結貸借対照表に有形固定資産37,776百万円を計上している。 有形固定資産の減損の検討は、資産又は資産グループごとに、減損の兆候の有無、減損損失の認識の判定、減損損失の測定というステップで行われる。このうち、減損損失の認識の判定は、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行われる。また、減損損失の測定においては、資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額することとなるが、回収可能価額を使用価値により測定する場合は将来キャッシュ・フローの現在価値として算定される。会社は【注記事項】（重要な会計上の見積り）固定資産の減損損失において関連する開示を行っている。 減損の兆候を把握するためには、多様な事業ごとに事業環境やリスクを考慮する必要がある。また、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の判定や減損損失の測定の過程で利用される将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、多様な事業ごとの固有の事情を反映した仮定を採用することになるが、これらの仮定は不確実性を伴い、経営者の重要な判断が必要となる。以上のことから、当監査法人は有形固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、連結貸借対照表に計上されている有形固定資産について、減損損失の認識と測定が適切に行われているかを検討するために、主として、以下の監査手続を実施した。 - 有形固定資産の減損に関する主要な内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。これには、子会社ごとの多様な事業展開を考慮した減損の兆候の把握と、子会社の財務数値の正確性を検証する親会社の内部統制が含まれる。 - 取締役会議事録の閲覧及び経営者や親会社の事業部責任者等への質問を通じて子会社の経営環境を理解し、減損の兆候が生じている子会社の有無を検討した。 - 親会社又は子会社が作成した将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画と経営者又は親会社の事業部責任者等により適切に承認された年度の予算との整合性を検討した。 - 将来キャッシュ・フローの基礎となる将来計画について、過年度の予算と実績を比較することにより、予算の見積りの精度を評価した。さらに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 - 将来計画の見積り及びその重要な仮定について、多様な事業ごとの固有の事情を反映する方法を、親会社の事業部責任者等と協議した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証

拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三谷商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、三谷商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月30日

三谷商事株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

桐 川 聡 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石 原 鉄 也 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(有形固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	三谷商事株式会社
【英訳名】	MITANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 谷 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役財務部長 三 谷 聡 一 郎
【本店の所在の場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三谷聡及び常務取締役財務部長三谷聡一郎は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制及び決算・財務報告に係る業務プロセスについては、全社的な観点で評価することが適切と考えられる事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、前連結会計年度において当社の売上高が連結売上高の概ね2／3に達しているため、当社の各事業所及び連結子会社の主要事業を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、売上高、売掛金、たな卸資産、仕入高及び買掛金に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	三谷商事株式会社
【英訳名】	MITANI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三 谷 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役財務部長 三 谷 聡 一 郎
【本店の所在の場所】	福井市豊島一丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長三谷聡及び当社常務取締役財務部長三谷聡一郎は、当社の第104期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

